



矢嶋 進
代表取締役会長
会長グループ経営委員



加来 正年
代表取締役社長
社長グループ経営委員
グループCEO



渡 良司
代表取締役副社長
副社長グループ経営委員
産業資材カンパニープレジデント兼
生活消費財カンパニープレジデント



武田 芳明
取締役
専務グループ経営委員
コーポレートガバナンス本部長
王子マネジメントオフィス㈱社長



藤原 省二
取締役
専務グループ経営委員
機能材カンパニー
プレジデント



小関 良樹
取締役
専務グループ経営委員
産業資材カンパニー
バイスプレジデント
王子マテリア㈱社長



木坂 隆一
取締役
専務グループ経営委員
印刷情報メディアカンパニー
プレジデント
王子製紙㈱社長



鎌田 和彦
取締役
常務グループ経営委員
Celulose Nipo-Brasileira S.A.社長



磯野 裕之
取締役
常務グループ経営委員
王子オセアニアマネジメント㈱会長
Oji Fibre Solutions 会長



石田 浩一
取締役
常務グループ経営委員
コーポレートガバナンス本部副本部長
イノベーション推進本部 分掌
王子エンジニアリング(株)社長



進藤 富三雄
取締役
常務グループ経営委員
資源環境ビジネスカンパニー
プレジデント



奈良 道博
社外取締役



高田 稔久
社外取締役

王子グループは、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観および行動理念をもとに、「王子グループ企業行動憲章」を2004年に制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進しています。今後も、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、継続的に強化に努めていきます。

基本的考え方、枠組み、運営方針

コーポレートガバナンスに関する基本方針

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に、コーポレートガバナンスの基本的考え方、枠組み、運営方針を定めています。

 **基本方針**
<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>

コーポレートガバナンス報告書

東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」を当社ホームページに掲載しています。

 **コーポレートガバナンス報告書**
<https://www.ojiholdings.co.jp/ir/library/governance.html>

コーポレートガバナンス体制

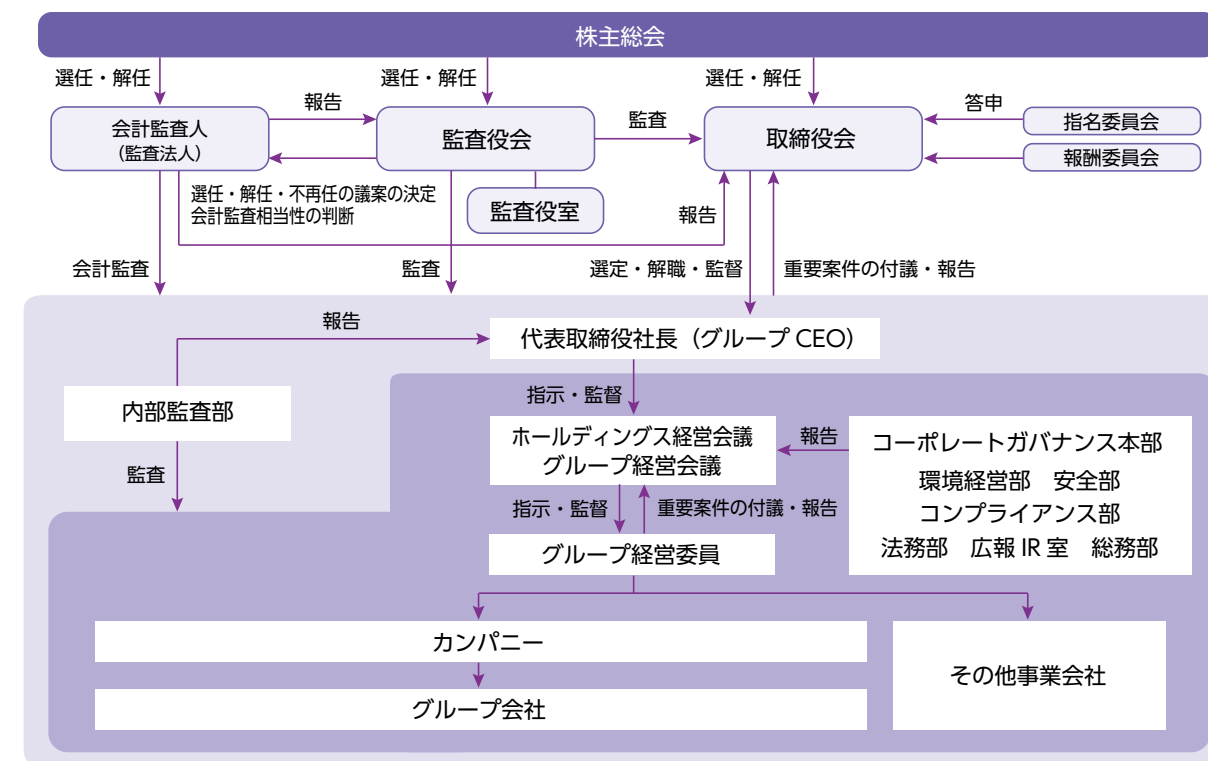
王子ホールディングスがグループ経営戦略の策定やグループガバナンスの総括を担い、関連の深い事業で構成される各カンパニーが事業運営の中心となるカンパニー制を採用しています。これにより、事業単位的意思決定の迅速化を図ると同時に経営責任を明確化しています。

また、王子ホールディングスは監査役会設置会社として、

監査役および監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、グループ全体のガバナンス強化を図っています。

取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置し、それぞれの決定について客観性や透明性の向上を図るとともに、報酬委員会では取締役会の実効性の分析と評価の審議を実施しています。

●コーポレートガバナンス体制図



辺見 紀男 桂 誠 山下 富弘 大塚 伸子 北田 幹直
 社外監査役 社外監査役 監査役 監査役 社外監査役

取締役報酬の決定方針および総額

取締役報酬の決定方針

王子ホールディングスは、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図っていく上で、役員報酬制度が果たす役割を重視し制度設計を行っています。具体的な取締役の報酬体系および決定方針については、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定めており、役員報酬は、基本報酬および短期的な業績に応じた報酬である賞与ならびに中長期的な企業価値向上を反映する株式報酬によって構成され、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定しています。

報酬の総額は株主総会決議の限度額内とし、基本報酬および賞与の総額については、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により年額700百万円以内、株式報酬については、上記年額700百万円とは別枠で1事業年度当り570,000ポイント（通常1ポイント＝当社株式1株）を上限としています。なお、同制度の導入により、ストック・オプションの新規付与を取りやめています。また、社外取締役の報酬は基本報酬のみによって構成しています。

指名委員会・報酬委員会

設置の目的

2015年に、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。それぞれの決定について客観性や透明性の向上を図るとともに、報酬委員会では取締役会の実効性の分析と評価の審議も実施しています。

指名委員会の役割

- 以下の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
- 取締役および監査役候補者の指名方針
 - グループ経営委員の選任方針
 - 取締役および監査役候補者の指名、グループ経営委員の選任
 - 指名・選任方針を充足しない場合の取締役・監査役・グループ経営委員の解任
 - 代表取締役社長の後継者計画
 - 顧問の選任・解任

監査役報酬の総額は、株主総会決議の限度額内で監査役の協議により決定することとしており、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会の決議により報酬等の総額を年額97百万円以内としています。

賞与や株式報酬の業績連動方法等の詳細につきましては、有価証券報告書をご参照ください。



有価証券報告書等

<https://www.ojiholdings.co.jp/ir/library/security.html>

取締役報酬・監査役報酬の総額

取締役と監査役の報酬等の額については、総額と種類別の内訳を事業報告および有価証券報告書において開示しています。また、有価証券報告書では、報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等を開示しています。

なお、2018年度における取締役15名に対する報酬等の総額は、782百万円（基本報酬337百万円、賞与251百万円、株式報酬194百万円）です。監査役5名に対する報酬等は90百万円です。

指名委員会の構成

社長（委員長）、会長、社外取締役全員

指名委員会の開催状況

2018年度の開催は2回です。
出席率は以下のとおりです。
進藤清貴（会長） 100%
矢嶋進（社長） 100%
奈良道博（社外取締役） 100%
寺坂信昭（社外取締役） 100%
* 役職は2018年度当時

報酬委員会の役割

- 以下の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
- 取締役・グループ経営委員の報酬体系および水準
 - 取締役・グループ経営委員の考課
 - 取締役会の実効性の分析・評価
 - 顧問の報酬体系・水準

報酬委員会の構成

社長（委員長）、会長、社外取締役全員

報酬委員会の開催状況

2018年度の開催は3回です。
出席率は以下のとおりです。
進藤清貴（会長） 100%
矢嶋進（社長） 100%
奈良道博（社外取締役） 100%
寺坂信昭（社外取締役） 100%
* 役職は2018年度当時

社外役員

社外役員の活動状況および選任理由

王子ホールディングスでは、2名の社外取締役と3名の社外監査役を選任しています。全員が取締役会およびコーポレートガバナンス本部管掌取締役による経営会議議題・取締役会付議予定案件に関する報告会（原則月2回実施）に出席しています。また、社外取締役の2名は指名委員会、報酬委員会を構成しています。

独立社外取締役候補者について、高度な専門性と幅広い見識を持ち、経営と独立した立場で様々なステークホルダーの視点から意見を表明できる人物を選ぶこととしており、監査役も人格・見識に優れ高度な専門性と豊富な経験を有する人物から選任しています。

社外役員の2018年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社 外 取 締 役	奈 良 道 博	15回中14回 (93.3%)	—	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。
社 外 取 締 役	寺 坂 信 昭	15回中15回 (100%)	—	行政官としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社 外 監 査 役	桂 誠	15回中15回 (100%)	16回中15回 (93.8%)	外交官としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社 外 監 査 役	北 田 幹 直	15回中15回 (100%)	16回中16回 (100%)	検察官、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社 外 監 査 役	辺 見 紀 男 (2018年6月28日就任)	11回中10回 (90.9%)	11回中11回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。

（注）出席状況については、監査役 辺見紀男氏は、2018年6月28日の就任後に開催された取締役会および監査役会のみを対象としております。

王子グループでは、取締役会が整備・監督するリスク管理体制の下、「グループリスク管理基本規程」を定め、コーポレートガバナンス本部がグループ全体の共通リスクを一元的に管理しています。

リスクの類型によって管掌役員と所管部門を明確化し、経営層への確実な伝達と迅速かつ的確な対応を可能としています。

事業展開地域が急速に広がる中でグローバルにリスク管理体制を強化し、事業の継続と安定的発展を確保します。

リスク管理体制

「グループリスク管理基本規程」に基づき、王子グループが所有する有形無形の財産すべてを対象としたリスクの類型をグループ横断リスク・業務ラインリスクとして、右記の通り定め、事業遂行上のリスクを認識し、担当の管理部門・支援部門にて対応しています。

リスク管理は取締役会で整備運用を監督しており、新たなリスクが発生した場合は、グループ経営会議での審議を経て取締役会で決定します。

グループにおけるリスク管理の責任者は、取締役コーポレートガバナンス本部長であり、コーポレートガバナンス本部は、グループ全体のリスク管理の実効性を確保する業務を行っています。

グループ横断リスク

- ・災害リスク
- ・労働災害リスク
- ・情報システムリスク
- ・サイバーセキュリティリスク
- ・製造物責任(PL)リスク
- ・知的財産リスク
- ・環境リスク

業務ラインリスク

- ・雇用・人事リスク
- ・社内外での不正・犯罪リスク
- ・法務リスク
- ・情報漏洩リスク
- ・生産安全性リスク
- ・生産設備リスク
- ・原材料購買リスク
- ・その他

緊急時の対応

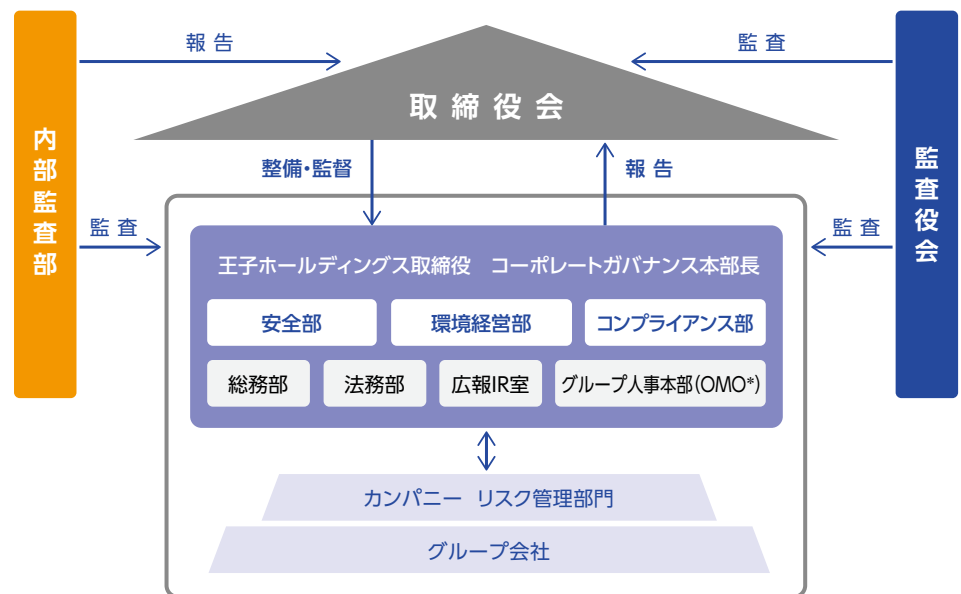
緊急時においては、迅速に初動対応がとれるように、24時間体制で報告・情報収集する体制を整えています。

グループ全体で対応すべき重大な事案が発生した場合にはグループ緊急時対策本部を設置し、従業員の安否確認や被災状況の把握、顧客企業への供給継続のための迅速な対

応を図ります。

また、グループ緊急時対策本部の設置訓練、必要な設備・機材等の点検整備を通して、継続的に危機対応体制の見直し・改善を図り、初動対応能力の維持・向上に努めています。

●リスク管理体制図



* OMO : 王子マネジメントオフィス(株)

リスク評価

新規事業のリスク評価

王子グループでは、新規事業やプロジェクト等の投融資案件の審査に際し、経済面のみならず、「王子グループ企業行動憲章・行動規範」、「王子グループ・パートナーシップ調達方針」等に従い、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を含めてリスク評価を行っています。

■労働安全衛生

安全衛生に関する法令の遵守状況はもちろんのこと、安全衛生方針・目標、安全衛生管理体制、死亡・重篤を含む休業1日以上労働災害の発生状況と対策の実施状況、安全パトロールや安全教育等の日常の安全衛生活動への取り組み、機械・設備、薬品、作業環境、作業方法等の安全性を確認することにより、リスク評価に役立てています。

■水

水リスクの評価・把握にはWRI Aqueduct^{※1}を用いるとともに、プロジェクト・新規事業立ち上げ予定の地域における降雨量、渇水、水災害、水に関する法規制等のデューデリジェンスを行います。

※1 World Resources Institute Aqueduct : 世界資源研究所(WRI)が発表した地域ごとの水リスクの状況を示した世界地図・情報

■生物多様性

新規事業やM&Aの検討段階で、各地域の行政、環境NGOに対するヒアリングや生物多様性のリスク評価を行っています。

■人権

基本的人権への配慮がされているか、人権への負の影響を及ぼす要素がないかという観点から、特に児童労働、労務管理、先住民の権利、および労使関係等についてリスク評価を行っています。

■腐敗防止

贈収賄、違法な取引および不正行為を行っていないことについて、取引先のみならず、代理店に関してもリスクを評価しています。

既存事業のリスク評価

既存事業やプロジェクトに対しては、内部監査部、安全部および環境経営部による定期的な監査を行っています。またリスクが指摘された事例に関しては改善指導を行うとともに水平展開を図っています。

BCP（事業継続計画）

自然災害や事故等による事業中断リスクに対しては、BCP（事業継続計画）^{※2}をカンパニーごとに策定し、適宜見直しを図りながらBCM（事業継続マネジメント）^{※3}に取り組んでいます。

また、グループ防災事務局を常設し、災害・事故情報の報告ルールを定め、最新情報を迅速に入手できる体制を整えるとともに、火災事故事例の原因等をカンパニー横断的に情報共有し、再発防止策のため水平展開を図っています。

国内においては、グループ従業員の安否確認システムを導入し、災害・事故発生時には本社・各事業所で迅速に安否確認を行っています。

全国規模の安否確認訓練を年2回実施し、人命最優先の体制を維持していることに加え、事業所ごとに定期的に防災総合訓練を実施しています。

耐震化対策については、耐震調査を実施の上、対策を進めています。

■津波対策

各自治体の浸水ハザードマップを入手し、建物内の安全エリアの確保措置（標高・避難エリア等を表示）を講じています。

■火災対策

事業所ごとに自主点検を実施している他、防災査察を行い、予防に努めています。

■備蓄

緊急時の備えとして、事業所ごとに、水・食料等の備蓄を行っています。

※2 BCP : Business Continuity Plan

※3 BCM : Business Continuity Management

基本姿勢・方針

『王子グループ環境憲章』の基本理念の実現に向け、取締役会の指示・監督の下、グループ全体で環境経営を推進しています。

王子グループ環境憲章（制定：1997年1月 改訂：2006年6月）

基本理念

王子グループは、広く地球的視点に立って環境と調和した企業活動を展開し、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する。そのため一層の環境改善に取り組むとともに、森のリサイクル、紙のリサイクル、地球温暖化対策などを積極的に推進する。

環境行動目標 2020 2015年4月制定	2018年度の実績および活動状況
1. 環境負荷ゼロに向け、限りなく挑戦 環境意識改革をさらに進め、技術力・操業力・企画力を結集し、あらゆるプロセスにおいて環境負荷ゼロを目指す。	
1) ゼロエミッション 環境事故ゼロ ・環境事故（環境規制値超過違反）をゼロとする。	環境事故（環境規制値超過違反）4件 法令違反による罰則金はありません。 ※規制値超過内訳 排水：pH（2件）、大腸菌群数、大気：臭気
製造物責任事故ゼロ ・製造物責任事故件数をゼロとする。	製造物責任事故 0件を1998年より継続
廃棄物の有効利用の推進 ・廃棄物の発生量を削減するとともに、有効利用を推進する。 【国内】有効利用率を2020年度に99%以上とする。 【海外】有効利用率を2020年度に95%以上とする。	【国内】廃棄物の有効利用率 98.3% 【海外】廃棄物の有効利用率 89.6%
生態系に配慮した排水・排気の管理 ・環境規制の遵守、環境負荷物質の削減に努めるとともに、生態系に配慮した排水・排気の管理を行う。	SOx、BOD、COD、SSの排出量原単位対前年比1%以上削減に取り組み、すべて1%以上、VOCは2010年度0.56kg/百万円以下とすることを目標として取り組み、0.31kg/百万円*
温室効果ガス（GHG）の削減 ・省エネルギーや燃料転換を推進し、製品製造時のGHG排出原単位を2020年度に2013年度比で10%以上削減する。	GHG排出原単位を2013年対比8.7%以上の削減を目標として取り組み、削減率は9.0%
2) 森・紙のリサイクル 森のリサイクル ・森林認証の取得率を100%とする。	森林認証取得率 【国内】100%（分収林を除く） 【海外】85%
紙のリサイクル ・原料としての古紙回収を促進し、さらなる古紙利用の拡大を図る。	日本製紙連合会の目標である古紙利用率65%への貢献に取り組み、古紙利用率は64.0%
2. 責任ある原材料調達 王子グループ・パートナーシップ調達方針に基づき、安全性・法令遵守を確認して製造する。	
木材原料・パルプ ・第三者機関の監査を通じて、法令遵守や環境・社会へ配慮した調達をする。	調達したチップ、パルプのすべてのトレーサビリティレポートの第三者機関の監査を受け指摘事項なし
原材料・薬品 ・安全性に関する法令を遵守するとともに、業界の自主基準にも適切に対応する。	原材料、薬品の安全性に関する法令違反ゼロ
3. 持続可能な森林経営 持続可能な森林経営を推進し、森林機能の保全と森林資源の持続的な活用を図る。	
森林認証制度を利用した持続可能な森林経営の推進 ・生物多様性保全等の森林の多面的機能を保全する。	生物多様性保全として絶滅危惧種等の保護育成、間伐等の森林保全を継続実施。
木材事業の積極的推進 ・国内の林業復活と森林の再生に貢献する。	国内の山元の林業経営者から木材利用者までの連携を推進し、グループ内外に製材、合板、製紙、バイオマス燃料等の原材料提供を実施。
環境配慮型製品の拡充 ・森林認証製品の拡充を図る。	森林認証製品販売量 2,993千t (2017年度 1,387千t)

SOx：硫酸酸化物、BOD：生物化学的酸素要求量、COD：化学的酸素要求量、SS：懸濁物質、VOC：揮発性有機化合物

※ kg/百万円単位：排出量/売上高

環境関連の実績データは、生産に関わる連結会社113社（285事業場）を対象としています。また、集計期間は、国内・海外ともに原則、決算の年度としています。

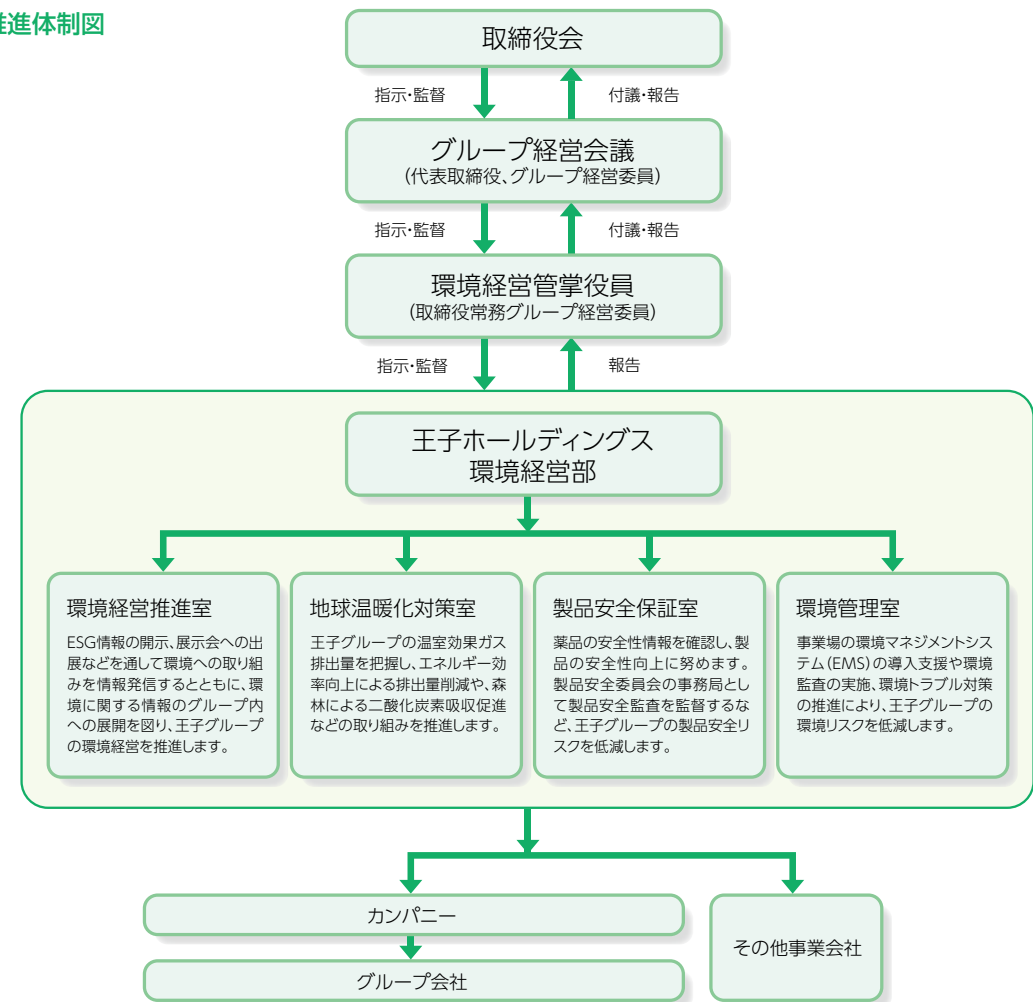
環境経営推進体制

王子ホールディングスの環境経営部は、グループの環境ガバナンスを総括管理し、環境経営を推進しています。

環境経営部の4つの下部組織は、所管分野のグループ横断的なリスクと機会を特定します。それらは、カンパニー、グループ会社等を対象としたリスク別の部会等にて、グループへの浸透を図り、リスクの管理を行うとともに低減を推進します。

環境経営部は、これらを統括管理し、気候変動を含む環境全般を管掌する取締役 常務グループ経営委員へ毎月報告するとともに、グループ経営会議にて年1回、付議・報告しています。また、重要なリスクは、環境経営管掌役員の判断のもと、取締役会へ報告します。

●環境経営推進体制図



外部団体との協働

王子ホールディングスは、気候変動対策、水、森林に関する環境情報に関して、大きなデータベースを有するCDP（Carbon Disclosure Project）に2012年より参加しており、気候変動、水資源、森林に関する3つのカテゴリー全ての質問書に回答しています。

また、日本経済団体連合会、日本製紙連合会等の業界団体に加盟し、気候変動対策、森林の保全、環境負荷の低減に関連した委員会のメンバーとして参加し、各団体の環境問題に関する目標の策定、達成に取り組んでいます。

また、国内外の水関係者の交流連携窓口として、国内はもとより、国連機関・国際機関、開発銀行、諸外国の政府・自治体、民間企業、研究者、NGOなどの多様な関係者と連携するNPO法人日本水フォーラムの趣旨を支持し、2004年の設立から会員として参加しています。

 **NPO法人日本水フォーラム**
http://www.waterforum.jp/jp/about_us/jwf_members/

事業と環境のかかわり

王子グループの経営理念として「環境・社会との共生」を掲げています。その達成に向けて、王子グループの事業活動は、原材料の調達から製品の販売まで、環境、社会、経済に配慮した様々な取り組みを通して、「持続可能な社会の実現」を目指しています。



国内社有林



水力発電



海外植林



バイオマス発電



バイオマス燃料

森のリサイクル (持続可能な森林経営)

(P.68)

気候変動緩和・適応

(P.62)



機密書類処理施設
(王子マテリア江戸川工場)



古紙利用推進

紙のリサイクル

(P.72)



婚姻色のイトウ（オス）撮影：知来要氏



ヤイロチョウ

公益社団法人 生態系トラスト協会提供

生物多様性保全

(P.74)

調 達

製 造

販売(消費)

地域貢献活動

責任ある原材料調達

(P.76)

国内外の
各種法規制
とグリーン調達
EU REACH規則
EU RoHS指令
chem SHERPA
GADSL
など

原材料の安全性確認



FSC® 認証監査の様子

環境負荷の低減 資源有効活用

(P.64)



環境監査

環境・社会に配慮した製品

(P.71)



FSC® 認証製品
FSC®C018118



省資源・省エネ・
災害時に貢献する製品
(災害用段ボールベッド等)

地域への貢献

(P.75)



王子の森・自然学校



「森林絵本コンテスト」「環境授業」

エネルギー利用の考え方

省エネルギーと非化石燃料（再生可能燃料、廃棄物燃料）の活用を2本柱に、環境と経済の好循環を目指しています。

一般に紙パルプ産業は、エネルギー多消費型産業のひとつに数えられています。それは、生産設備や機械の運転に電気を使うほか、木材チップからパルプをつくる蒸解工程や、水に分散させたパルプをシートにし乾燥させる工程で、熱（蒸気）を必要とするためです。

省エネルギー

王子グループは、省エネルギー対策を重要な課題と位置づけ、継続的に取り組んでいます。省エネルギーは、エネルギーコストの低減だけでなく、環境対策という企業の社会的責任を推進するという意味でも重要なことです。

工場では、蒸気の漏れ、停止可能な設備、機器チェックなどの省エネパトロールを実施するとともにエネルギー消費効率が良い設備への更新により、着実な省エネルギーに取り組んでいます。



王子製紙御春日井工場での省エネパトロール
エア漏れによる無駄がないかの確認

非化石燃料の活用

気候変動問題が深刻になるなか、GHG 排出量の削減は緊急の課題です。特に、石油や石炭等の化石燃料の使用量の削減が求められています。王子グループは再生可能燃料^{※1}である黒液^{※2}、廃棄物燃料である廃材、樹皮、RPF^{※3}等を活用することにより、GHG 排出原単位の削減を実現しています。

経済的効果と地球環境対策としての効果を併せ持ったエネルギー利用の実現が、私達に課せられた使命と認識し、今後も環境と経済の好循環を目指します。

- ※1 再生可能燃料
再生可能な生物由来（木材等）の有機エネルギーや資源のことで化石資源を除いたもの。
- ※2 黒液（黒い植物性廃液）
木材チップからパルプを生産する工程（クラフトパルプ化法）で、木材チップの中の木材繊維をパルプとして取り出した後の、その他の黒い植物性廃液のこと、リグニンやヘミセルロース等が成分
- ※3 RPF（Refuse Paper & Plastic Fuel）
ごみ固化燃料の一種で、紙ごみと廃プラスチックから作った固化燃料。廃プラスチックや再生困難な紙ごみ（古紙）のサーマルリサイクルとして活用しています。



GHG^{※4} 排出原単位の削減

GHG 排出原単位の削減

生産効率向上、省エネルギー、再生可能燃料・廃棄物燃料の活用により、GHG 排出原単位の削減を進めています。2020 年度を達成年度とした GHG 排出原単位の削減目標を 2015 年度に設定しています。

GHG 排出原単位の削減目標

製品製造に伴う GHG 排出原単位 [t-CO₂e/ 生産 t] を、2020 年度に 2013 年度対比で 10% 以上削減する^{※5}。

※5 電力事業、社有車による輸送の GHG 排出量を含まず

実績

2020 年度の目標達成のため設定した 2018 年度の削減目標を達成し、排出原単位も低減させました。また、Scope1、2、3^{※6} の実績は次の通りです。

削減目標の進捗	2018年度			2019年度
	目標	実績	評価	目標
2013年度対比 GHG排出原単位削減率	8.7%	9.0%	○	9.4%

GHG 排出量★				単位 千t-CO ₂ e
	2018年度	2017年度	対前年比	備考
Scope1	6,394	6,595	-3.0%	2018年度 掲載値 第三者保証
Scope2	1,442	1,349	6.9%	
Scope1+2	7,836	7,944	-1.4%	
Scope3	3,923	3,836	3.9%	

- ※6 ①連結会社の拠点を集計対象としていますが、非生産拠点（主として管理事務を行う本社、営業所など）や GHG、環境負荷が極めて僅少）を除外しています。
- ②電力事業（他社への電気又は熱供給）や社有車による輸送に係る排出量を含めています。
- ③化石燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素（CO₂）の排出量は、他社への電気又は熱の供給に係るものを除外しています。
- ④単位発熱量および排出係数は、以下の法律や国際基準を使用して算定しています。
【国内】エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）、電気事業者別の基礎排出係数
【海外】IPCC2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories
IEA 公表の国別排出係数（2010 年値）
- ⑤バイオマス由来（黒液、木質など）の燃料に係る排出量は、温対法の対象としているものを算定しています。
- ⑥非化石燃料の単位発熱量は、削減目標との比較可能性を重視し、2013 年度の報告に使用していた係数を使用しています。
- ⑦ Scope3 は、カテゴリ 1（購入した製品・サービスに係る排出量）のみ掲載

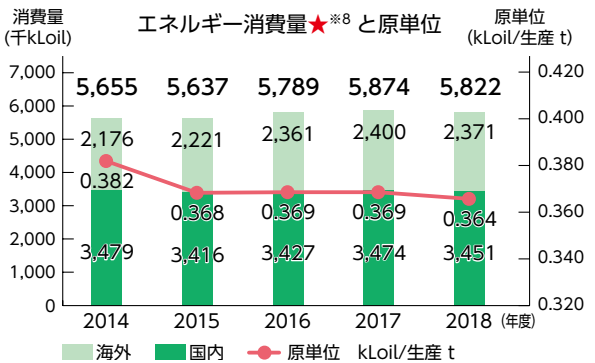
★2018年度実績は第三者保証を受けています。

エネルギー消費量と原単位

王子グループは 2018 年度には省エネルギーにより前年対比 50 千 kLoil^{※7} 以上のエネルギーを削減しました（GHG 排出量では 10 万トン以上に相当）。

近年は製品の品質向上や高付加価値化による設備増強などのエネルギー消費量が微増傾向にありますが、エネルギー消費の原単位は低減傾向です。今後も継続して徹底した省エネルギーを推進していきます。

※7 エネルギー量を原油換算した値

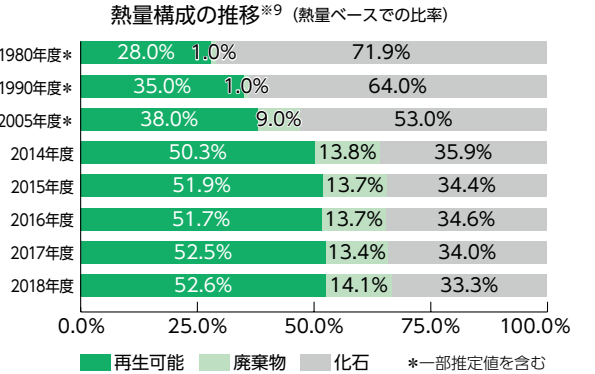


- ※8 以下のエネルギー使用を除いた、製品製造に伴うエネルギーの消費量を算定しています。
- ①連結会社の拠点を集計対象としていますが、非生産拠点（主として管理事務を行う本社、営業所など）や GHG、環境負荷が極めて僅少）を除外しています。
- ②電力事業（他社への電気又は熱供給）や社有車による輸送に係る消費量を除外しています。
- ③化石および非化石由来のエネルギー量から他社への電気又は熱の供給に係るものを除外しています。
- ④単位発熱量は、以下の法律や国際基準を使用して算定しています。
【国内】エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）
自社水力発電による電力のエネルギー換算は 3.6GJ/ 千 kWh を使用しています。
- 【海外】IPCC2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories
- ⑤非化石燃料の単位発熱量は、削減目標との比較可能性を重視し、2013 年度の報告に使用していた係数を使用しています。

★2018年度実績は第三者保証を受けています。

非化石燃料の活用

1980 年以降、非化石燃料を活用してきました。1980 年の化石燃料比率は 71.9%でしたが、廃棄物ボイラーの設置や再生可能燃料の黒液の収率向上の取り組みなどを通じて、燃料転換を推進し、2018 年の化石燃料比率は 33.3% となりました。



- ※9 エネルギー消費量の算定方式に準じて燃料別のエネルギー投入量を算定しその比率を算出していますが、電力事業と他社への電気または熱の供給に伴うエネルギー投入量を含めています。

持続可能な森林経営による CO₂ の吸収・固定

目標

日本政府が目指す長期目標「2050 年までに GHG 排出量を 80% 削減」に貢献するため、植林地の拡大や社有林の保全等、持続可能な森林経営を進め、二酸化炭素の吸収・固定を促進する。

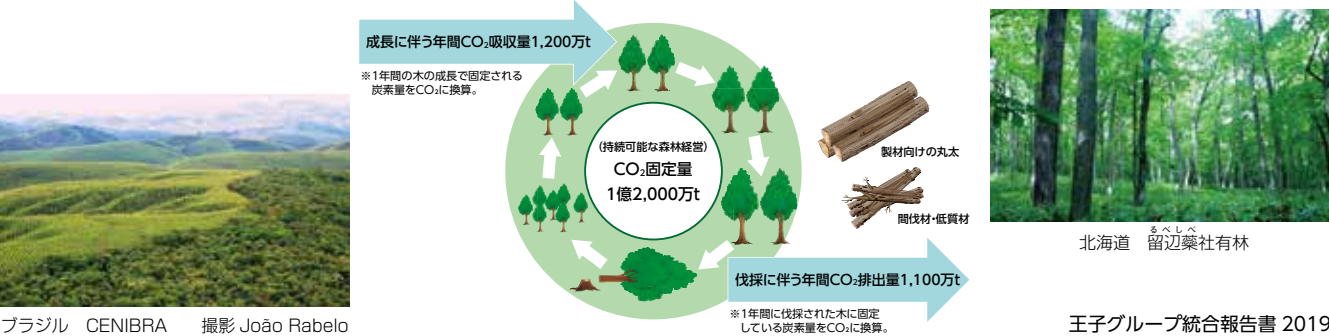
国内外の社有林や植林地の状況

王子グループは、日本国内では民間企業にて最大の森林（19 万 ha）を管理・所有しています。また、海外においては 6 ケ国にて植林を行っておりその面積は 25 万 ha です。国内外合わせた面積は 44 万 ha であり、東京都の約 2 倍の面積に相当します。なお、海外植林においては森林生態系や野生生物等の保護林、水源涵養や土砂流出防止等の保安林を管理しており、植林地を含めた管理面積は 38 万 ha になります。

このような環境、経済、社会に配慮した持続可能な森林経営を実践するため、年間約 90 億円をかけて継続的な森林管理を行っています。

CO₂ の吸収・固定の状況

森林は大気中の CO₂ を吸収して光合成を行い、炭素として幹や枝等に蓄え固定します。国内外 44 万 ha の森林の年間成長量にともなう CO₂ 吸収量は約 1,200 万トンであり、吸収量に相当する伐採木は木材製品としてグループ内外で販売・自家使用しています。現存する国内外の森林は、累計で 1 億 2,000 万トンの CO₂ を固定しています。



環境負荷低減

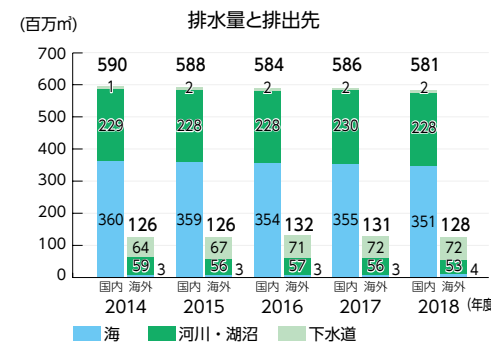
王子グループは、環境負荷の低減が、持続可能な社会の実現のために重要な課題と認識し、排水や排気に関連する法規制値よりも厳しい自主管理値を設定し、法令遵守の徹底に努めるとともに、排水中の環境負荷物質・排出ガス中の化学物質の排出抑制、省資源、廃棄物の削減・有効利用に努め、汚染の予防を推進しています。

排水の浄化

■法規制値遵守の管理

事業活動によって発生する排水中の環境負荷物質は、物理的・化学的処理を行って法規制値以下に低減したのち、様々な水域に排水しています。

水域への排水は、法律に基づく汚濁物質の測定や連続測定などによる管理を行い、自主管理値を超える場合は、操業を停止するなど汚染予防に努めています。



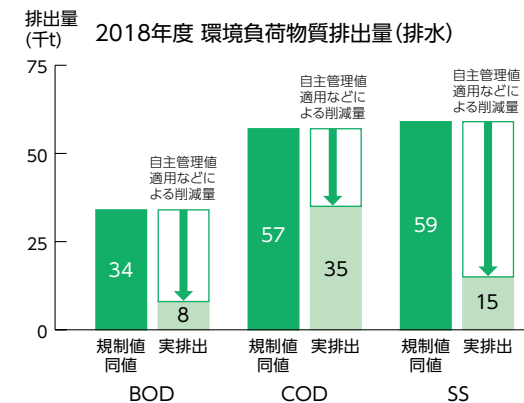
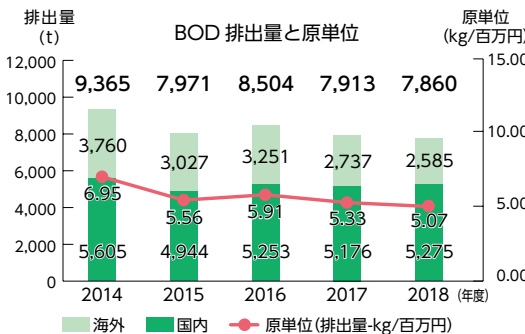
2018年度は、環境規制値と同値にて環境負荷物質を排出した場合の年間排出量と比較して、グループの実排出量は削減しています。

排水中の環境負荷物質の低減状況

環境負荷物質の発生源対策として、事業活動により発生する排水は、廃棄物発生量の削減に寄与する排水中の原料回収を強化しています。さらに環境負荷物質の種類によって、加圧浮上や薬品添加による凝集沈殿、中和、活性汚泥処理、生物膜処理等を行っています。

2014年度以降、BOD、COD、SSの排出原単位は、低減傾向にあります。

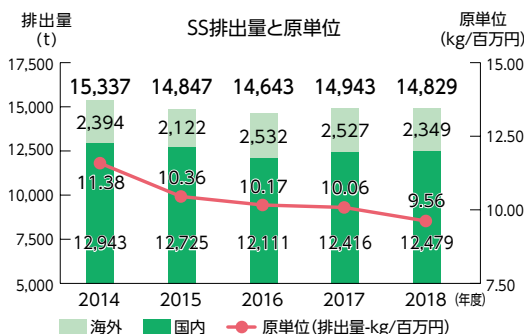
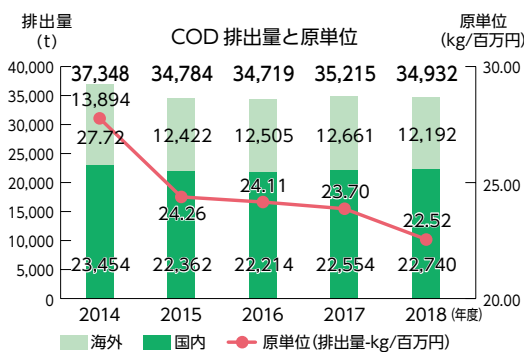
2019年度の目標達成に向けて、国内同様に海外事業場に対しても、さらに排水処理の運用改善を進め、環境負荷物質の低減に取り組んでいきます。



■排水浄化の目標と実績

2018年度の排水浄化の目標は、BOD、COD、SSの排出原単位を対前年比1%削減しており、いずれも目標を達成しました。

売上高あたりの原単位		削減目標の進捗			2019年度目標
		2018年度目標	2018年度実績	評価	
BOD	Kg/百万円	5.23以下	5.07	○	5.02以下
COD	Kg/百万円	23.46以下	22.52	○	22.29以下
SS	Kg/百万円	9.96以下	9.56	○	9.46以下



排出ガス中の化学物質の排出抑制

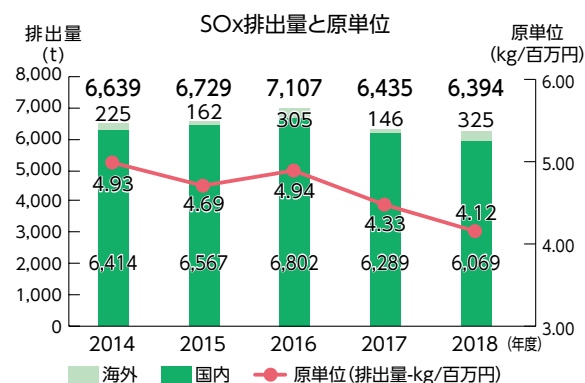
■法規制値遵守の管理

王子グループは、多くの火力発電所を有しており、化石燃料、廃棄物燃料、再生可能燃料を直接燃焼して得られた電気や熱エネルギーを自家使用するとともに地域へ供給しています。

直接燃焼によって発生する化学物質の大気への排出量は、法規制値以上の厳しい自主管理値で設定しており、自主管理値を超えた場合は、操業を停止するなどの汚染予防に努めています。

排出ガス中の化学物質の低減状況

燃焼ボイラーの構造、脱硫設備、集じん設備などの技術進歩への対応、操業技術により、化学物質やばいじんの排出量を低減しています。



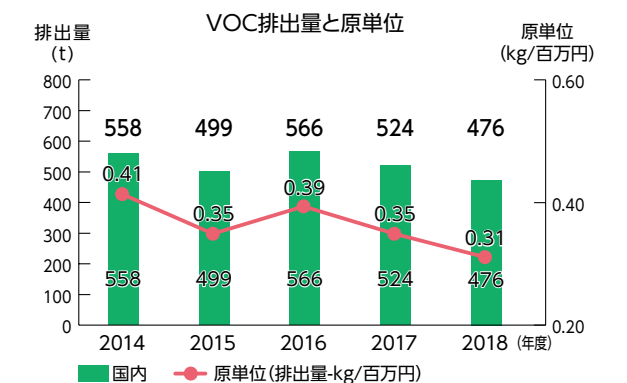
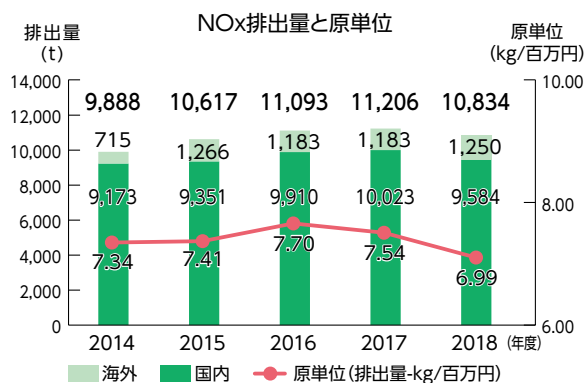
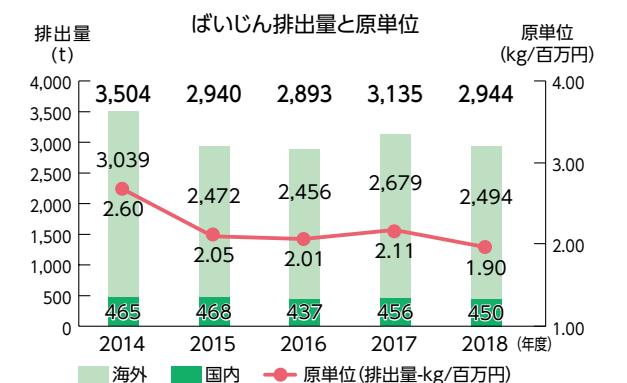
■排気浄化の目標と実績

2018年度の排気浄化の目標は、
・SOxの排出原単位を対前年比1%削減した原単位以下
・VOCの排出原単位を2010年度の実原単位以下（揮発性有機溶剤を取り扱う工場）
としており、いずれも目標を達成しました。

売上高あたりの原単位		削減目標の進捗			2019年度目標
		2018年度目標	2018年度実績	評価	
SOx	Kg-SO ₂ 換算/百万円	4.29以下	4.12	○	4.08以下
VOC	Kg/百万円	0.56以下	0.31	○	0.56以下

注) SOxは、SO₂に換算して排出量を算出。VOCは国内のみ

継続的な操業改善、環境負荷物質低減設備の徹底した管理を行い今後も汚染予防対策を進めていくとともに、2019年度の目標達成に向けて取り組んでいきます。



SOx：硫酸化合物、NOx：窒素化合物、BOD：生物化学的酸素要求量、COD：化学的酸素要求量、SS：懸濁物質、VOC：揮発性有機化合物、kg/百万円単位：排出量/売上高

廃棄物の有効利用

■法規制の遵守

廃棄物の保管・管理（表示、分別など）、自社処分の適切な対応、委託（契約書、マニフェスト）など廃棄物の処理に関する法令違反、罰則金の発生はありません。

■廃棄物の有効利用率の目標

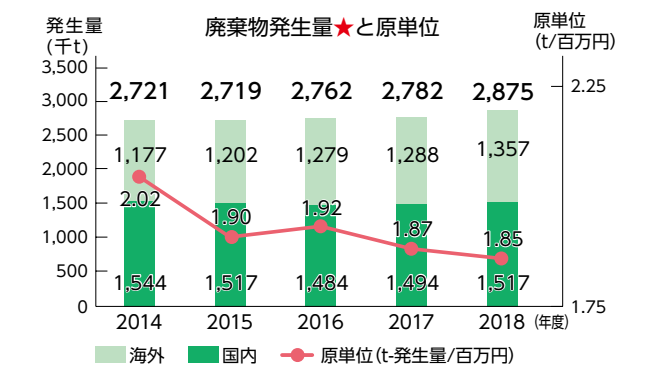
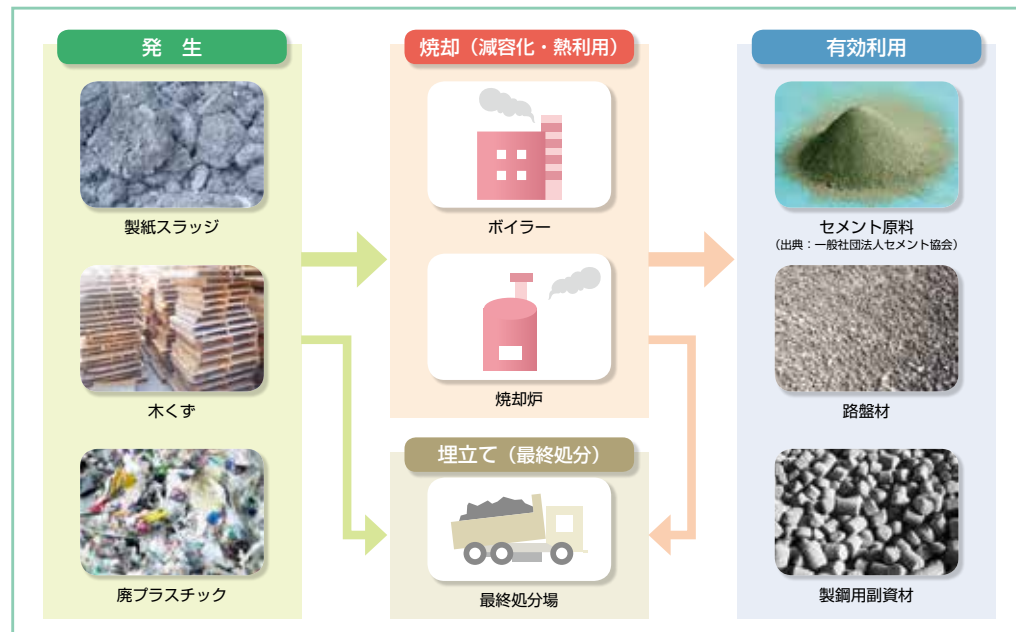
有効利用率は2020年度の目標を設定し、廃棄物の有効利用に取り組んでいます。

有効利用の進捗				
	2016年度	2017年度	2018年度	2020年度目標
国内	97.9%	98.3%	98.3%	99%以上
海外	91.2%	89.1%	89.6%	95%以上

廃棄物の削減・有効利用の状況

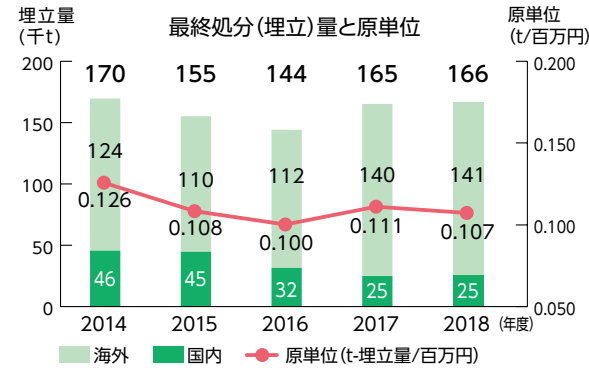
廃棄物には、紙の製造段階で発生する製紙スラッジ、加工工程で発生する端材、燃料燃焼時に発生する焼却灰などがあります。これらの廃棄物は、無害化など適切な処理を行い、有効利用しています。

国内では主に焼却灰をセメントや路盤材の原料として利用しています。海外では製紙スラッジの肥料化などを行っています。今後、廃棄物発生量の削減とともに、有効利用のさらなる拡大に努めます。



★2018年度実績は第三者保証を受けています。

- ①連結会社の拠点を集計対象としていますが、非生産拠点を除外しています。
②廃棄物発生量は有価物を含む数量です。（一般廃棄物は含まれておりません）
③原単位は廃棄物発生量を売上高で除した数値です。



水の循環使用に取り組むとともに水リスクの高い地域の把握に努め、水使用量の削減に取り組んでいます。また、水使用量、水使用の原単位を年度計画に織り込み、定期的な管理を実施しています。

水資源について

■水リスクの評価

王子グループでは、プロジェクト、新規事業、既存事業において WRI Aqueduct^{※1}を用いて水リスクの評価を行っています。

既存事業において、水ストレス度と連結会社の全製造事業場の水資源投入量との関係を把握しています。

今後も、渇水、水災害のリスクに対応した生産体制を構築していきます。

水リスクの評価		2018年度							
		事業場数	取入量[千m]	生産量[千トン]	売上高[億円]	資産[億円]	売上高[億円]	資産[億円]	評価
Low(<10%)	73	270,459	37%	6,764	42%	14,928	96%	19,004	97%
Low to medium(10-20%)	110	348,002	47%	6,061	38%	14,928	96%	19,004	97%
Medium to high(20-40%)	90	120,280	16%	2,882	18%	14,928	96%	19,004	97%
High(40-80%)	7	1,947	0.3%	160	1%	582	4%	676	3%
Extremely high(>80%)	5	203	0.0%	105	1%	582	4%	676	3%
合計	285	740,889	100%	15,972	100%	15,510	100%	19,680	100%

※高い水ストレス地域（40%～100%）と評価される事業場を所有する、企業全体の売上高及び資産 WRI AQUEDUCT(3.0) Water Risk Atlas Baseline Water Stress 指標に評価

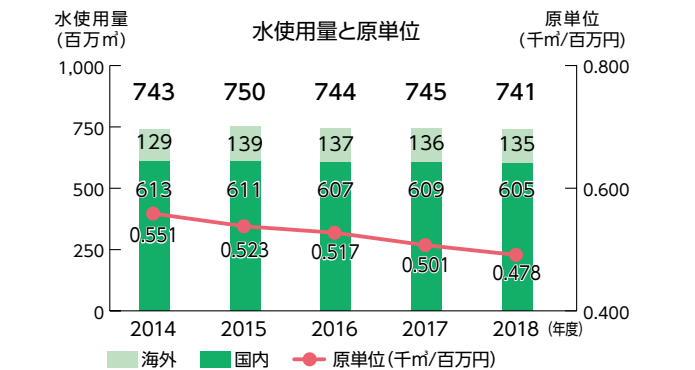
※1 World Resources Institute Aqueduct 世界資源研究所 (WRI) が発表した地域ごとの水リスクの状況を示した世界地図・情報

■水使用原単位の削減目標と実績

2018年度の目標である原単位ならびに削減率を達成しました。2019年度も対前年比1%の削減率を目標として取り組んでいきます。

削減目標の進捗		2018年度			2019年度
		目標	実績	評価	目標
売上高あたり原単位	千m/百万円	0.496以下	0.478	○	0.473以下
対前年削減率	%	1%以上	4.7%	○	1%以上

なお、2018年度の水リスク低減に伴うコストは、6,983百万円、研究開発を含む投資は、891百万円でした。



水使用量の削減とリサイクルによる有効利用の状況

製造事業場では、水の有効活用・削減活動に取り組んでいます。また、各事業場にて本社部門にて蛇口へ節水器を設置する等、上水の削減を推進しています。

■水のリサイクル

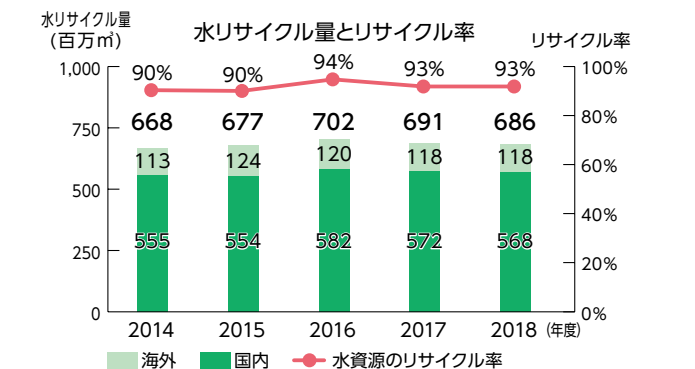
王子グループにおける紙・パルプ事業会社は大量の水を使用しており、取水を製造プロセスで循環利用することにより、水使用量を削減しています。なお、水リサイクル率は90%以上です。

■CENIBRA（ブラジル）の節水

冷却水を回収し、用水として有効利用。

■Oji Fibre Solutions（ニュージーランド）

様々な製造プロセスで発生する未利用の排水を再利用可能とする水処理設備の新規設置等の実施



紙は私たちの生活にとって、なくてはならないものです。その用途は、新聞やノート、コピー用紙、ティッシュペーパーやトイレットペーパー、段ボールや包装用紙など、さまざまな場面で使われています。これらの紙の原料の約 6 割が古紙、残り 4 割が木材です。王子グループでは、資源の持続的な利用と環境への貢献を目的に、「森のリサイクル」に取り組んでいます。

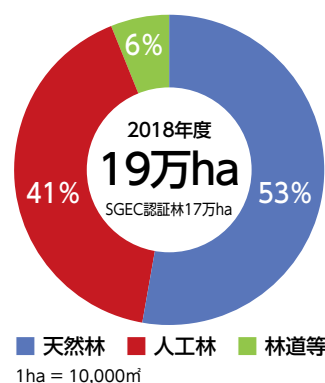
国内社有林

北海道から九州まで全国約 650 ヶ所に広がる社有林。その広さは大阪府と肩を並べる 19 万 ha。その森を守るとは、日本の豊かな自然と国土を守ることに繋がります。

国内の社有林状況

王子グループは、日本国内に民間では最大規模となる 19 万 ha の社有林を保有、管理しています。当初、社有林は製紙原料の生産を目的としましたが、その後は製材用原木の育成・森林経営による環境貢献へと方針を変更しました。

現在、国内社有林の人工林（植林地）は全社有林の 41%にあたる約 8 万 ha で、北海道ではトドマツ、カラマツ等、本州以南ではスギ、ヒノキ等を植林しており、その平均樹齢はおよそ 60 年生になり、主伐期を迎えています。王子グループでは主伐期を迎えた森林資源の活用（森林の若返りを図るための主伐と再植林）を行いながら間伐などの保育作業（次世代への資源の充実）にも継続的に取り組み、持続的な森林経営を行っています。



●人工林 (41%) の内訳

スギ	ヒノキ	エゾマツ・トドマツ	アカマツ	カラマツ	その他
14,000 7%	11,000 6%	24,000 14%	10,000 5%	14,000 7%	4,000 2%

●天然林 (53%) の内訳

針葉樹	広葉樹
24,000 13%	77,000 40%



人工林（北海道・遠軽山林）



天然林（北海道・留辺蘂山林）

持続可能な森林経営と社会・環境への貢献

森林は、私達の生活と深くかかわっています。豊かな日本の森林は、活用しながら保全を図ることが重要です。

王子グループは、山元の林業経営者から木材利用者までの連携が必要と考え、グループ内外に製材、合板、製紙、バイオマス燃料等の原材料を提供し、日本林業の再生、国産材の安定供給に取り組んでいます。

また、森林を保有する企業の社会的な責任として、環境面での貢献に十分な配慮をしながら森林経営を行い、絶滅危惧種であるイトウやヤイロチョウ等の保護活動への支援、「王子の森・自然学校」の開催等、森林のさまざまな機能を発揮するための取り組みを行っています。



→ 統合報告書 P74 「生物多様性保全への取り組み」
P75 「地域への貢献」

社有林経営の基本方針 木をつかうものは木を植える義務がある

- 1 収益性の高い森林になるよう、北海道ではエゾマツ、トドマツ、カラマツを、本州ではスギ、ヒノキ、アカマツを育成しています。
- 2 主伐期を迎えた人工林の森では主伐を行った後、再植林を行うことにより森林の若返りを図っています。また天然林の森では択伐・間伐を行い天然林の維持向上を図っています。
- 3 CO₂固定、水源涵養、国土保全、生物多様性の保全など、公益的機能を有する森林の造成を通じて社会貢献していきます。

人工林と天然林

人工林は木材の生産目的のために、人の手で苗木を植栽し、間伐等の手入れをしている森林で、天然林は、自然の力によって発芽し、育ち、森林として成立したもの。

主伐

主伐に適した林齢（伐期齢）以上に達した森林において、主伐対象区画にある樹木を全て伐採すること。但し、尾根筋や谷筋、環境に配慮すべき箇所等においては緩衝帯として、広葉樹等の樹木を残します。

択伐

天然林において、年間成長量以下で厳選した樹木や老齢木を伐採し、森林が自然に更新できる状態で抜き伐りすること。

間伐

人工林の育成途上で森林が混み過ぎた状態になることを緩和するため行う作業。また天然林において二次林の成長を促すために行う、抜き伐り作業のこと。

再植林

主伐した区画において新たに植林を行い、次世代の森林整備を進めること。



●国内社有林概況

保有面積	19万ha
森林認証	分収林を除く約17万haで 認証取得率100%
SGEC認証番号	SGEC-FM:JAFTA-002, JAFTA-008, JAFTA-012 SGEC-CoC:JAFTA-W025

森林認証SGECを取得

SGEC※¹ 森林認証とは、一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC）が運用する日本独自の森林認証※²です。王子グループでは、2003年12月に静岡県上稲子山林からSGEC 森林認証の取得を開始しました。現在、分収林を除く国内社有林 330 山林、総計 173 千 ha で取得しており、国内の民間企業では最大の森林認証面積となっています。SGEC は 2016 年度に国際団体である PEFC※³との相互認証を調印し、国際的に通用する認証制度となりました。

※ 1 SGEC Sustainable Green Ecosystem Council

※ 2 森林認証

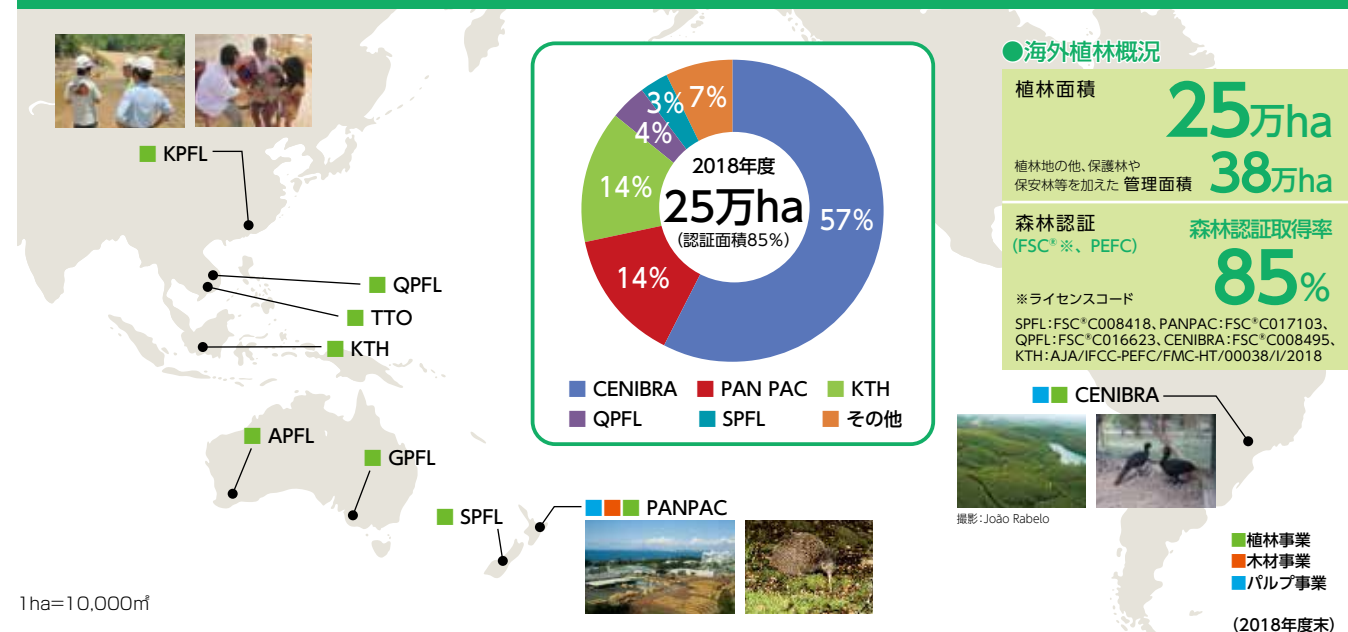
持続可能な森林経営を目指し、森林が基準通り良好に管理されていることを、独立した第三者機関が審査、認証すること。

※ 3 PEFC Programme for the Endorsement of Forest Certification

▶ 森のリサイクル 海外植林

王子グループは、6ヶ国、9ヶ所で植林事業を展開しています。2018年度末の海外植林面積は25万haに及びます。森林生態系の保全や野生生物の保護林、水源涵養や土壌流出防止等の保安林を含めた海外植林事業地の管理面積は38万haになります。「環境」「社会」「経済」それぞれの側面から適切な森林経営を行うために、森林認証制度を活用しており、2018年度末の森林認証取得率は85%になります。海外植林事業は、木質原料の確保とともに、CO₂の吸収・固定、雇用や産業の創出により、真に豊かで持続可能な地域社会に貢献します。

海外植林事業の概況～持続可能な森林経営を目指して



植林木の利用

王子グループの植林地では、伐採期を迎えた植林木は製紙原料(木質チップ)や製材用材に加工されます。木質チップは、現地でパルプに加工されるとともに、チップ専用船に積まれて日本へ輸送されています。



● APFL (オーストラリア) 植林地における木質チップの輸出



地域に根ざした植林活動

CENIBRA (ブラジル) では、原木・チップの調達・加工・販売、パルプの製造・販売を行っています。CENIBRA は、農地に適した保有地の貸与による農業従事者の所得向上支援、地域の養蜂家とのパートナーシップ締結、医師や教師等の地域への派遣といった様々な地域貢献活動を行っています。



CENIBRAの保有地で養蜂活動を行う養蜂家

森林認証制度の活用

王子グループはFSC® 認証製品も製造しており、FSC® 認証材、適切に管理された木材等のFSC® の要求事項に適合したチップのみ^{※1}を使用しています。管理された木材とするためにはFSC® が求める要求事項を満たす必要があります。また、要求事項は「木材原料の調達指針」(P76)にも明記されています。

※1 FSC® の要求事項

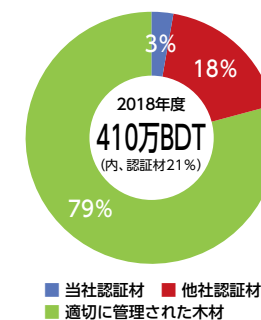
以下の5つのカテゴリーに属さない、またはこのカテゴリーの木材である可能性は低いと確認された木材。

- ① 違法に伐採された木材
- ② 伝統的権利及び人権を侵害して伐採された木材
- ③ 高い保護価値を有し、その価値が施業活動によって脅かされている森林で伐採された木材
- ④ 天然林の転換を目的とした伐採によって搬出された木材
- ⑤ 遺伝子組換え樹木が植えられたエリアから伐採された木材

FSC®-CoC^{※2} 認証を保有するサプライヤーに対しては第三者による監査が行われるため、こうした認証制度を活用することで木材原料のトレーサビリティやサプライヤー側の管理体制(社内教育等)も確実にすることができます。これらの監査結果はウェブ上で確認することが可能です。

●適切に管理された木質チップ

2018年度のチップ輸入量は410万BDT(絶乾重量トン)で、製材廃材を含め全て植林木由来です。また、輸入チップにおける認証材比率は王子グループ3%、他社18%の合計21%です。残り79%は適切に管理された木材由来の木質チップです。



FSC® 認証製品：環境配慮型製品の供給

王子グループは、海外植林事業においてFSC®-FM認証^{※3}を取得、またグループ内の生産・加工事業ではFSC®-CoC認証を取得しています。

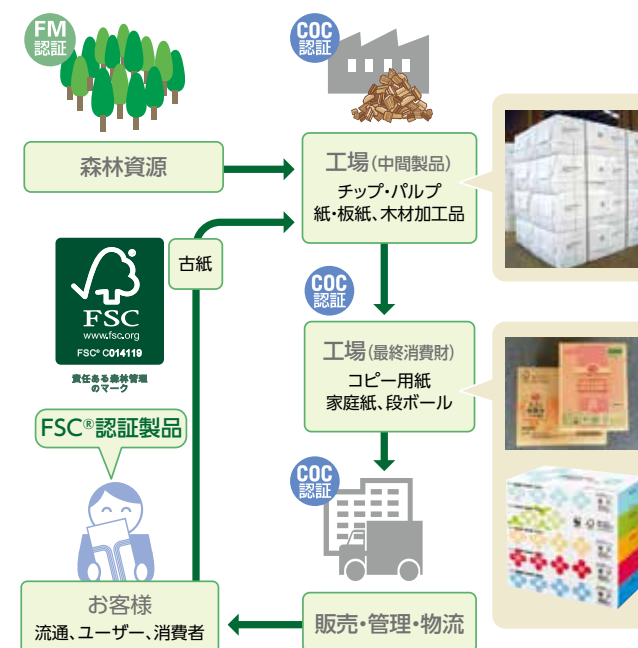
森林から加工工場まで一貫して認証を取得することにより、チップ、パルプなどの中間製品やコピー用紙、家庭紙等の最終消費材まで、多種多様のFSC® 認証製品を供給可能です。また、コピー用紙、段ボールは、古紙として再利用されます。認証制度の取得状況の詳細は、FSC® ホームページを参照ください。

※2 CoC認証：生産された木材の加工流通過程の管理を確認

CoC：chain of custody (管理の連鎖の略)

※3 FM認証：森林そのものの管理を確認

FM：Forest Management (森林管理の略)



紙は私たちの生活にとって、なくてはならないものです。その用途は、新聞やノート、コピー用紙、ティッシュペーパーやトイレットペーパー、段ボールや包装用紙など、さまざまな場面で使われています。これらの紙の原料の約 6 割が古紙、残り 4 割が木材です。王子グループでは、資源の持続的な利用と環境への貢献を目的に、「紙のリサイクル」に取り組んでいます。

王子グループの古紙使用実績

王子グループの古紙消費量は国内最大で年間約 408 万トン、国内全体の古紙消費量約 1,700 万トンの約 24% に相当します。王子グループの古紙消費量の内訳は段ボール古紙が約 50%、新聞古紙と雑誌古紙がそれぞれ約 20% ずつを占めます。さらに、王子グループの 2018 年度の古紙利用率*は 64% と、様々な古紙の資源化に取り組むことで、直近 10 年で 2.5 ポイント増加しています。

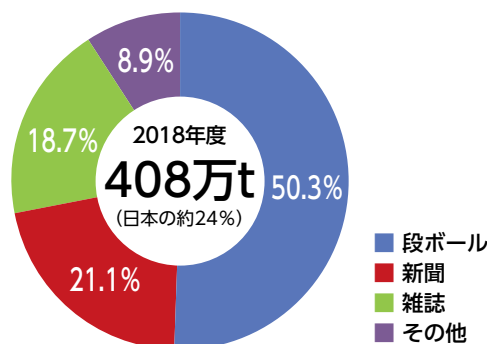
王子グループは、今後も、日本製紙連合会の「環境行動計画」の一つである「2020 年度までに古紙利用率 65% の目標達成」に向けて、原料としての古紙回収を推進し、さらなる古紙利用の拡大に取り組めます。

※古紙利用率＝古紙消費量÷全繊維原料消費量（古紙、木材パルプ、その他繊維原料の消費量合計）

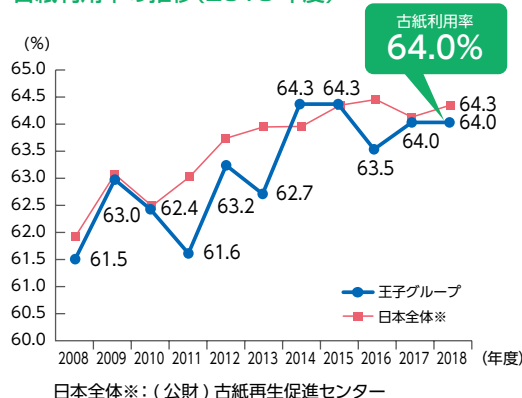
家庭からの古紙回収



2018 年度古紙使用実績



古紙利用率の推移(2018 年度)



古紙のリサイクル推進による環境負荷の低減

紙は、再生に向いている素材なので、紙をゴミ（廃棄物）として処分してしまうのではなく、可能な限り、再利用（紙のリサイクル）することが大切です。紙（古紙）のリサイクルは、①製紙原料の安定確保、②資源の有効活用、③森林資源の持続可能な利用、ならびに④廃棄物の減量化につながります。

高度成長期以降、廃棄物が環境問題化した時期があります。その中で、「紙ゴミ」については、現在の古紙リサイクルシステムにつながる「分別・回収・再利用」の仕組み作りにより、行政、業界団体、製紙業界が協力し合いながら取り組んできました。2018 年紙・板紙合計の古紙利用率は 64.3%、回収率は 81.5% となっており、世界でもトップクラスにあります。（出所：日本製紙連合会）

古紙リサイクルの意義

- ①製紙原料の安定確保**
古紙は国内で発生する貴重な資源であり、製紙原料の60%以上を占める主原料です。
- ②資源の有効活用**
古紙のリサイクルは、一度使用された木材(パルプ)資源を繰り返し使うことです。
- ③森林資源の持続可能な利用**
古紙をリサイクルすることで、新たに使用される木材(パルプ)資源の量を抑制することができます。
- ④廃棄物の減量化**
古紙をリサイクルすることで、廃棄物として処理される紙の量が減ります。

古紙利用促進のための様々な取り組み

王子グループは、グループ内のオフィスや工場での古紙分別の徹底、供給者である古紙問屋の他、地域住民や業界団体と連携した紙リサイクルの啓蒙活動など、様々な古紙利用促進のための取り組みを実施しています。

1) 古紙の品質向上

古紙の中に、製紙原料として適さない、特殊な加工をされた紙や異物（禁忌品と総称）が混入すると製品トラブルの原因となります。これらの禁忌品は、回収に出す前に取り除く必要があります。このため、古紙流通の中心的担い手である古紙問屋と協力し、家庭や企業から排出される古紙に混入する禁忌品の排除に取り組み、古紙利用率向上と高品質な紙製品製造の両立に努めています。

禁忌品について

紙製品ではあるものの製紙原料とならないもの	
芳香紙、臭いの付いた紙	洗剤・石鹸・線香などの紙製包装、段ボール箱など
昇華転写紙、感熱性発泡紙	感熱紙、アイロンプリント紙、立体コピー紙(点字用など)
ろう段、ワックス付きダンボール	輸入青果物、水産加工品などが入った段ボール箱
汚れた紙	食品残渣が付着した紙、油の付いた紙
紙以外のもの	
石、ガラス、金属、土砂、木片、布類、プラスチック類など	

出所：(公財) 古紙再生促進センター

2) 古紙の利用拡大

- 難処理古紙の活用：紙管やラミネート紙等の様々な難処理古紙を処理する専用の設備を導入し、原料化に取り組んでいます。
- 機密書類の活用：機密保持や情報漏えいの問題から、従来焼却処理されていた機密書類を情報セキュリティが完備された施設内で機密溶解処理し、原料化しています。



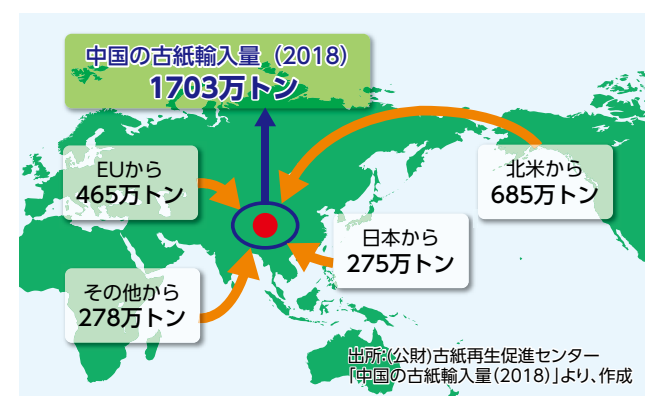
難処理古紙（紙管）



機密書類処理施設（王子マテリア江戸川工場）

国際的な古紙リサイクルの動向

中国は世界最大の古紙輸入国であり、2018 年の輸入量は 1703 万トンでした。北米、EU の他、日本からも中国の輸入量の 2 割に相当する 275 万トンが輸出されています。他方、中国は環境規制の強化に取り組む中、2020 年末をもって古紙を含めた固形廃棄物の輸入を全面的に禁止する方針を打ち出しています。これにより、世界の古紙需給は大きな変換期を迎えています。王子グループでは、古紙リサイクルの担い手である古紙問屋との連携をさらに深め、調達価格の安定化を図りながら、古紙リサイクルシステムの維持と安定を目指しています。



【コラム】海外拠点の紹介冊子「段ボール探訪記 Cardboard to Cardboard」

王子グループはマレーシアの段ボール事業を紹介する冊子を発行しました。段ボールアーティストとして世界各地の段ボールを収集している島津冬樹さんが、王子グループの東南アジア最大の拠点 GSPP 社を視察され、マレーシア市街地で段ボールが使用されている様子から、回収した古紙が工場にて新しい段ボールへ生まれ変わるまでの工程を独自の視点でレポートしています。



生物多様性保全への取り組み

王子グループは、政府、行政、環境 NPO、学術研究者、地域住民らと協働して、絶滅危惧種の保護や育成、生態系の維持・回復等の活動を行っています。

キウイの保護活動（Pan Pac）

グループ会社の Pan Pac は、希少動物「キウイ」の保護活動をニュージーランド環境省や市民ボランティア等と協働して実施しています。本活動は、キウイ幼鳥を保護するため約 40ha の保護区を設け、周辺地域から幼鳥や卵を捕獲し、孵化した幼鳥や捕獲した幼鳥を保護区で育成し、野生に戻すものです。

2019 年 6 月にはキウイ保護団体 Kiwis for Kiwi が主催する全国キウイ会議においてコーポレート・オブ・ザ・イヤー賞を受賞しました。



猿払イトウ保全活動（北海道猿払社有林）

王子ホールディングスは、2009 年、北海道猿払村の猿払山林の河川域に生息する絶滅危惧種「イトウ」の保護を目的に、現地 NPO、行政、研究者らと共同で「猿払イトウ保全協議会」を設立し、河川域を含む 2,600ha を保護区域に指定して保護活動に取り組んでいます。



婚姻色のイトウ（オス）撮影：知来要氏

1ha=10,000㎡

生態系の修復と希少動物の保護（CENIBRA）

王子グループの海外植林地の中で最大規模を誇るのが、ブラジルでユーカリの植林・パルプ事業を行っている CENIBRA です。同社は 15 万 ha の植林地と 10 万 ha の保護林を保有・管理しています。保護林はブラジルの森林法に従って生物多様性保全を目的としており、天然林のほか、急斜面や湿地帯などの水源地周辺の森林も伐採せずに残しています。保護林内で崩壊、野火等により、天然林が消失した場合は、自生の樹種を植林して環境の回復（天然林の再生）を図っています。

同社の植林地では様々な野生生物が観察されます。同社の生物多様性への取り組みを象徴するのが、560ha を天然林保護地区(RPPN ※)として登録している「マセドニア・ファーム」です。ここでは 1990 年から、絶滅危惧種ムトゥン（ホウカンチョウの仲間）を繁殖・飼育して自然に返す活動を NPO と協力して行っています。また、CENIBRA では学校や地域社会に向けて森林および生物多様性に関する環境教育の実施や、森林内の動物相、植物相、水資源について定期的に広範なモニタリング調査を行っています。

※ RPPN：Reserva Particular do Patrimônio Natura



コヤガウチ

ヤイロチョウの保護活動（高知県木屋ヶ内社有林）

ヤイロチョウは複数の体色を持つ体長 20cm ほどの渡り鳥です。環境省のレッドリストでは絶滅危惧種 IB 類に指定されています。

王子ホールディングスは、2016 年 8 月、公益社団法人生態系トラスト協会のヤイロチョウ保護区に隣接している社有林 260ha において、同協会と「ヤイロチョウ保護協定」を締結しました。



(写真提供：公益社団法人生態系トラスト協会)

地域への貢献

王子の森・自然学校

王子グループの社有林と工場を活用した、子ども向けの自然体験型環境教育プログラム「王子の森・自然学校」を公益社団法人日本環境教育フォーラムと 2004 年から協働で実施しています。「森、人、産業のつながり」について理解を深め、王子グループの環境保全に対する姿勢や思いを次世代へと繋ぐ貴重な機会となっています。



社有林で森づくりを体験

「森林絵本コンテスト」「環境授業」

2015 年から公益財団法人 WWF ジャパンと協働で「森林絵本コンテスト」を行っています。子ども達の絵本作成のため、王子ホールディングスは王子グループの持続可能な森林経営をテーマとした環境授業を実施しています。



WWFジャパン 森林えほんコンテストHP
<http://team-morrie.com/shinrin-ehon/index.html>



環境授業の様子

森林を守り育て、豊かな海へ

2019 年 5 月 22 日、第 69 回王子製紙苫小牧工場植樹祭が苫小牧高丘の王子山の社有林にて開催されました。本植樹祭は 1950 年から「森林を守り育てることが豊かな海につながる」という考えのもと実施され、1995 年からは苫小牧漁業協同組合と共同開催しています。

工場従業員および関係者、漁業協同組合、生活協同組合、苫小牧駅前商店街振興組合、室蘭開発建設部苫小牧河川事務所に加え、2018 年は苫小牧市環境基本計画推進の一環として苫小牧市環境保全課の職員など総勢約 100 名が参加し、2015 年 10 月の強風で被害を受けた 0.65ha の敷地にアカマツ 500 本とミズナラ 650 本の計 1,150 本の苗木を植樹しました。

植樹した苗木が立派に成長することを願い、今後も見守り続けていきます。



苗木を植樹する様子

責任ある原材料調達

王子グループは「王子グループ・パートナーシップ調達方針」を定め、サプライチェーン全体において原材料の安全性・合法性を確認し、さらなる環境や社会に配慮したCSR調達の拡充に取り組んでいます。木材原料については、違法伐採問題や生物多様性など、他の調達原材料よりも確認すべき事項が多いので、「王子グループ・パートナーシップ調達方針」の下に「木材原料の調達指針」を定めています。これらの「調達方針」と「調達指針」は英語に翻訳され、世界中のサプライヤーに伝達されています。

王子グループ・パートナーシップ調達方針（2007年制定、2012年・2018年改訂）

📖 ➡ 統合報告書 P43 「資源環境ビジネスESG/SDGs トピックス」

木材原料の調達指針（2005年制定）

王子グループは、木材原料の調達にあたり、「木材原料の調達指針」を定めています。

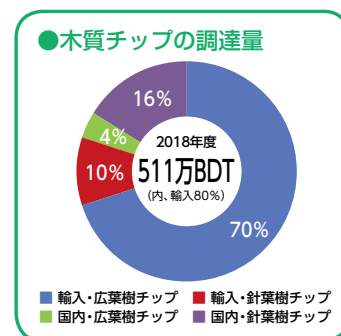
調達指針では、(1)森林認証材の拡大、(2)植林木の増量・拡大、(3)未利用材の有効活用、(4)調達における法令遵守、環境・社会への配慮等の確認、ならびに(5)情報公開を定めています。

特に、(4)②原料のトレーサビリティを確保するために、木材原料の出所を遡り原料の産地、森林の管理方法、木材原料に違法伐採材が混入していないことなどの確認項目を定め、適正に管理された森林より生産された原料のみを調達しています。

トレーサビリティの確認

2018年度の木質チップの調達量は511万BDT（絶乾重量トン）です。内、輸入チップが80%を占めます。

購入チップのうち、国産チップは調達量の全量を対象に511件、輸入チップは全船を対象に261件、購入パルプ



サプライヤーのモニタリング

王子グループでは、毎年、現地サプライヤーを訪問し、伐採許可書や関係書類の確認、また実際の伐採地や山林を検証して、木材原料の調達指針の遵守状況をモニタリングし、トレーサビリティを確認しております。またこれらのモニタリングを通じて、サプライヤーと良好な関係を構築しています。

木材原料の調達指針
(1)森林認証材の拡大 (2)植林木の増量、拡大 (3)未利用材の有効活用 (4)調達における法令遵守、環境・社会への配慮等の確認 ①サプライヤーのモニタリングの実施 ②原料のトレーサビリティの確保 a)原料の産地(伐採箇所、森林所有者、人工林・天然林の区別など) b)森林の管理方法(適用される森林法や森林管理基準など) c)森林認証の取得 d)違法伐採による木材がないこと e)遺伝子組み換え材がないこと f)公的に保護価値が高いと認められた山林を伐採していないこと g)原料をめぐる重大な社会的紛争がないこと h)人権の擁護や労働者の権利保護に配慮していること (5)情報公開

についても全量を対象に382件、合計1154件のトレーサビリティレポートを入手し、「木材原料の調達指針」に従った調達がなされていることを確認しています。



FSC® FM 認証監査の様子（ベトナム QPFL）
(FSC® C016623)



トレーサビリティレポートに対する
第三者監査報告書



サプライヤーとの打合せ（モニタリング）の様子

原材料（薬品）の安全性確認とお客様への情報提供

使用する薬品（資材を含む）は選定の段階で安全性を確認して調達することにより、製品の安全性向上に努めています。さらに、お客様への情報提供を行っています。

■使用薬品の安全性確認

使用薬品の安全性は、使用前審査制度と情報更新制度に基づき行っています。

【使用前審査制度】

新たに薬品の使用を検討する際は、法規制、有害性情報、主な業界団体のグリーン調達等を確認する王子グループ独自の調査票を用いて使用前の審査を行い、使用の可否を判断しています。

【情報更新制度】

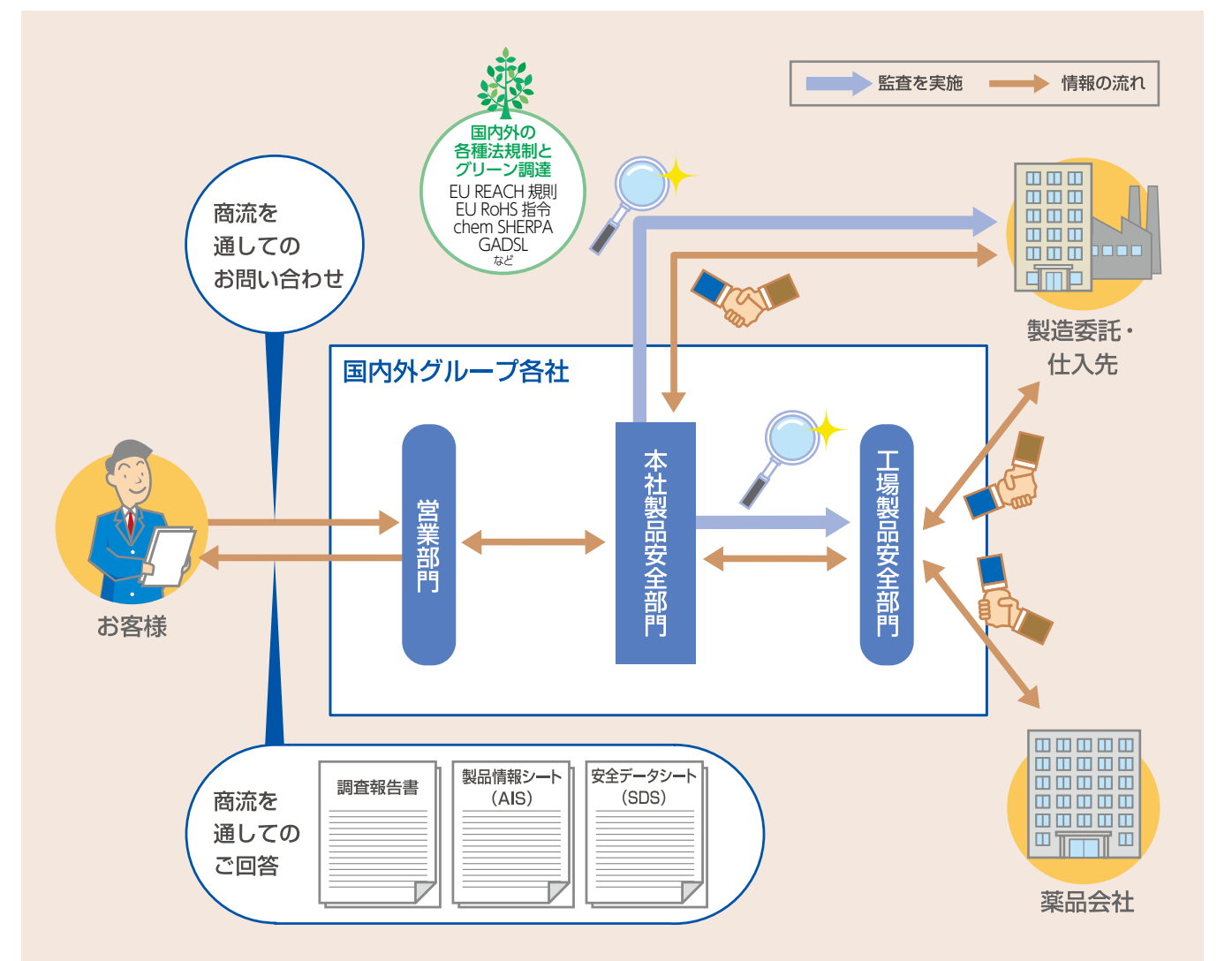
国内外の化学物質管理強化に対応するため、調査票を随時改訂するとともに、使用中の薬品を対象とする調査を定期的に行って情報更新し、安全性を確認しています。

■お客様への情報提供

使用前審査制度と情報更新制度にて確認した様々な薬品の安全性情報に基づいて、お客様からのお問合せに回答しています。

お客様からのお問合せには、「調査報告書※1」「製品情報シート（AIS）※2」および「安全データシート（SDS）※3」などにより、お答えしています。

※1 調査報告書	詳細な個別のお問い合わせに対して、使用されている薬品まで遡って調査した報告書。
※2 製品情報シート（AIS: Article Information Sheet）	製品に関する法規制や取り扱いの注意点などをまとめた文書。
※3 安全データシート（SDS: Safety Data Sheet）	法令で指定された物質を規定量以上含有する特別な製品について、法令に基づき提供している文書。



人権への配慮

基本方針

王子グループでは、すべての役員・従業員が守るべきものとして「王子グループ企業行動憲章」「王子グループ行動規範」を定めています。行動規範では「人権の尊重」「職場の安全衛生の確保」等を掲げており、グループの人権の尊重に関する方針としています。

さらに王子グループは2003年より国連グローバル・コンパクトに参加しており、「人権・労働・環境・腐敗防止」に関する10原則を支持することを表明しています。

またサプライチェーンの取引先の皆様には、2007年に制定した「王子グループ・パートナーシップ調達方針」において「人権の擁護（児童労働の禁止、強制労働の禁止、差別の禁止、ハラスメントの禁止）」を明記するとともに、同項目の遵守を要請しています。

■ 王子グループ行動規範：15. 人権の尊重

全ての人の基本的人権を尊重し、思想信条、国籍、出身地、宗教、人種、性別、障害、社会的身分、社内的地位等による不当な差別やハラスメント（嫌がらせ）、プライバシーの侵害を一切行いません。また、他人がこれを行うことも認めません。



→ 国連グローバル・コンパクトへの参加

https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/united_nations_global_compact.html



→ 統合報告書 P54 「王子グループ行動規範」

→ 統合報告書 P43 「王子グループ・パートナーシップ調達方針」

取り組み内容

（1）リスク管理体制

グループ全体のリスク管理体制の下、新規事業等に際しては、経済面のみならず ESG の観点を含めてリスク評価を行っています。人権においては基本的人権への配慮がされているか、人権への負の影響を及ぼす評価がないかという観点から、特に児童労働、労務管理、先住民の権利、および労使関係等についてリスク評価を行っています。



→ 統合報告書 P56 「リスクマネジメント」

（2）人権尊重のための取り組み

国内外のグループ各社において、コンプライアンス意識の醸成のために、ハラスメント等の出張研修を実施しています。また、中国・ブラジル・ベトナムにおいては、教育環境向上支援や医師不在地域への医師・看護師等の派遣等、コミュニティの支援や地域に根差した活動を行っています。

● コンプライアンス推進

コンプライアンス部による、新任管理職、新入社員などの階層別教育におけるコンプライアンス研修を始めとして、ハラスメント等の必要な知識を習得する機会を数多く設けています。また、コンプライアンスニュースを毎月発行し、ケーススタディによる注意喚起や内部通報制度の周知を行っています。



コンプライアンス研修会

● 教育環境向上支援

パルプや印刷・出版用紙等の製造・販売を行っている中国・南通市において、南通市慈善会、南通市開発区慈善会と共同で、「王子慈善教育基金」を設立し、現地の教育環境向上を支援しています。また、植林事業を行っているベトナム・ビンディン省では、保育園や学校への施設補修等の教育支援を行っています。



中国の教育事業に貢献した優秀な CSR プロジェクトに贈られる「CSR China Top100 ブランド」を受賞した「王子慈善教育基金」



園周りに柵を設置したベトナムの保育園

● 医師不在地域への医師・看護師等の派遣

パルプ事業を行っているブラジル・ミナスジェライス州での巡回医療や、植林事業を行っているベトナム・ビンディン省での医師不在地域への医師団派遣等、医療サービスへのアクセスが困難な地域における医療活動支援を行っています。



ブラジルでの巡回診療



ベトナムでの医師不在地域への医師団派遣

（3）通報窓口（企業倫理ヘルプライン）の運用

企業倫理違反の通報窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を運用しています。通報窓口を社内（王子ホールディングス・コンプライアンス部内）と社外（弁護士事務所）に設けており、ハラスメントや差別等の人権侵害、贈収賄を含む腐敗行為等の不正行為を早期に把握、是正に努めています。



→ 統合報告書 P55 「内部通報制度について」

（4）コンプライアンス遵守状況のモニタリング

国内のグループ会社全役職員に対し「コンプライアンス意識調査」を行い、ハラスメントを含むコンプライアンス意識や職場でのコンプライアンス上の問題点を定期的にモニタリングしているほか、国外のグループ会社も含め内部監査部による定期的なコンプライアンス遵守状況の監査も実施しています。



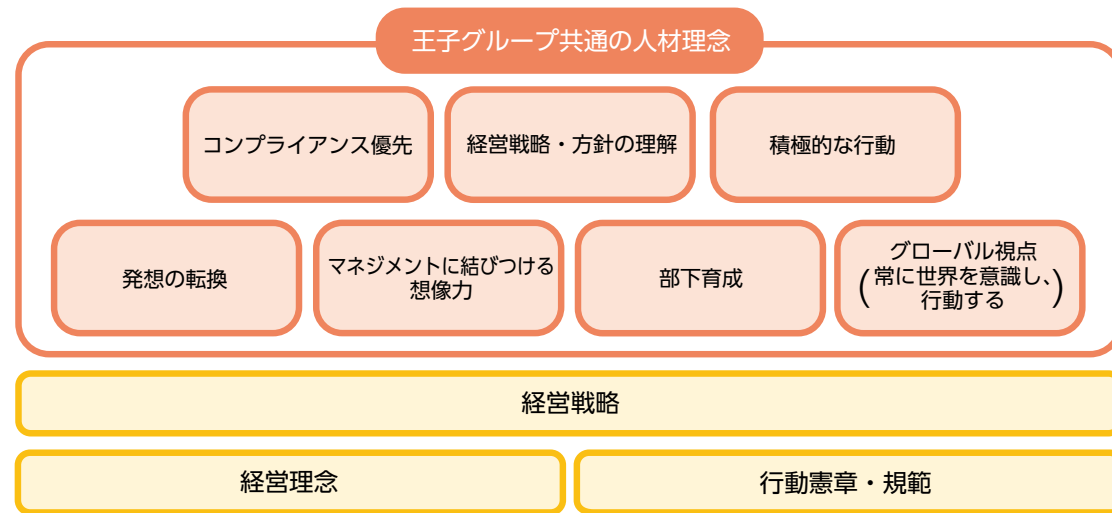
→ 統合報告書 P55 「遵守状況のモニタリング」

人材に関する取り組み

企業の競争力を強化し、継続的に発展するには、価値観の多様性と柔軟性は非常に重要です。

王子グループはグローバル企業として「領域をこえ 未来へ」成長するため、「企業の力の源泉は人材にあり」という大原則の下、社員一人ひとりが価値観の多様性、発想の柔軟性を身につけ、能力を高めるために、「人材育成」「働き方改革」「ダイバーシティ推進」に取り組んでいます。

●王子グループ共通の人材理念



人材戦略と目標（グローバル人材戦略）・人材育成

（1）次世代育成

経営戦略完遂の成否のカギ（特にマネジメント能力）となるグループ会社の経営を担う中核となる人材を育成します。

- 中核幹部研修（王子塾）

（2）グローバル人材育成

人材の発掘・育成に取り組む一方で、社外から優秀な人材を積極的に採用しています。

- 若手グローバルチャレンジ（入社1年目対象のインド研修）
- 海外トレーニー研修（入社5～10年目対象に、3カ月の語学研修後、2年間の海外拠点で業務経験）
- 王子グローバルスクール（31～45歳対象に、半年間の語学研修後、海外勤務）

（3）管理職研修・職種別研修

事業構造改革を核とする経営戦略を完遂するため、ミドルマネジメント層のマネジメント力向上が必須であり、各カンパニーにおいて求める人材像を明確にし、意識改革の研修や部門別の研修に取り組んでいます。

- 部長研修
- コミュニケーションスキル研修
- 新任管理職研修
- 営業職研修

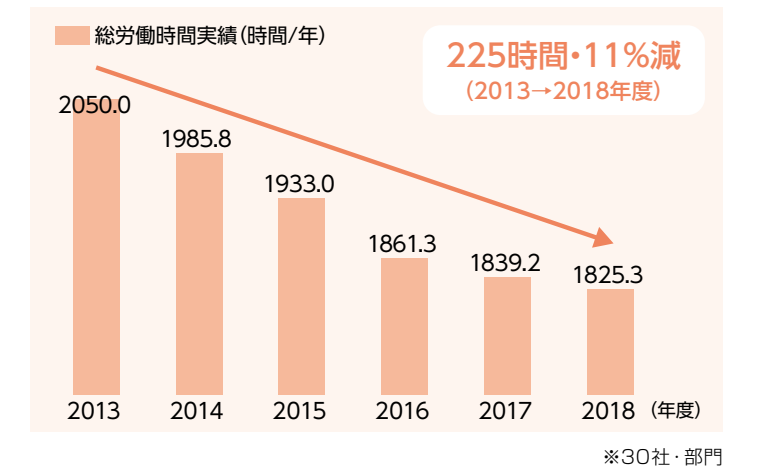
働き方改革の推進（国内）

（1）総労働時間削減と業務の効率化

業務改革を実施し、時間外労働の削減、総労働時間短縮に取り組んでいます。

- フレックスタイム制の活用、残業時間の上限設定、休日出勤の完全振替化、年休取得推進等
- 柔軟な働き方の推進

総労働時間削減の実績（王子グループ*東京本社地区・時間）



（2）働き方改革を推進する人事制度定着への取り組み

経営戦略に沿った課題を確実に遂行するため、働き方改革の実効性を高める人事制度を王子グループへ定着するように取り組んでいます。

①役割等級制度

年功序列を打破し、早期抜擢をするため、各人に求められる役割を明確にし、その役割を果たしたか否かで評価。評価の適切性を年1回確認し、厳格運用を推進。評価者のレベル向上のための研修実施。評価結果に基づく適材適所。

②認定研究員制度

革新的価値を創造させるために、特に高度な専門知識を有する研究員に働き方に裁量を与え、研究に集中できる環境を提供。

③65歳定年制

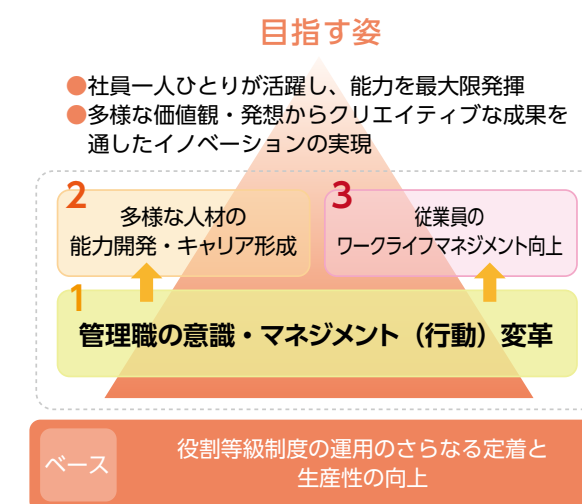
会社生活で培った知識、技術、技能を存分に発揮し、意欲を持って働けるよう、2017年度より導入。

※グループ内10社に導入

ダイバーシティの推進（国内）

性別、年齢、障害、国籍などにかかわらず多様な人材が活躍し、多様な価値観と発想が企業の競争力強化に結び付く取り組みを目指しています。

●ダイバーシティ推進方針



(1) 管理職の意識・マネジメント(行動) 変革

管理職の意識・マネジメント(行動) 変革が特に重要と考え、経営トップの意思やダイバーシティ推進に関する正しい理解、およびグループ方針の浸透を目的とした研修等を実施しています。また推進活動の浸透の評価指標として、意識調査を実施しています。

- ダイバーシティ推進委員会主催勉強会
- 管理職向けスキルアップ研修
- 新任部長対象ダイバーシティマネジメント研修
- 管理職手前の女性総合職を部下に持つ管理職研修
- 若手女性総合職上司マネジメント研修



新任部長対象ダイバーシティマネジメント研修

(2) 多様な人材の能力発揮・キャリア形成

〔女性活躍推進〕

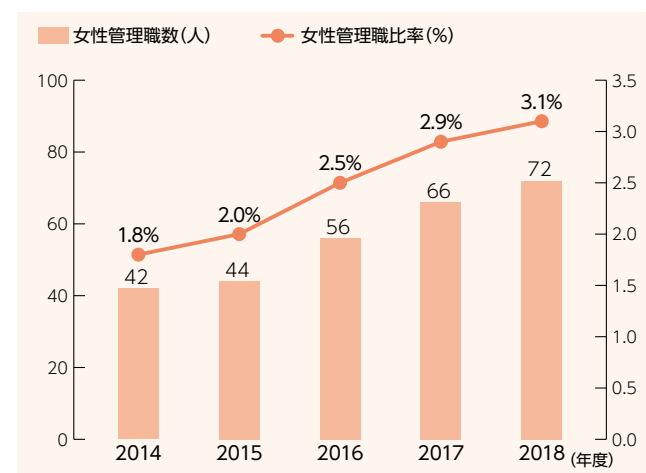
2020 年までは優先課題として取り組んでおり、総合職女性のキャリア形成や各職場での実践的な育成支援等、様々な取り組みを行っています。

- 管理職手前の女性総合職向け研修
- 若手女性総合職キャリアデザイン研修

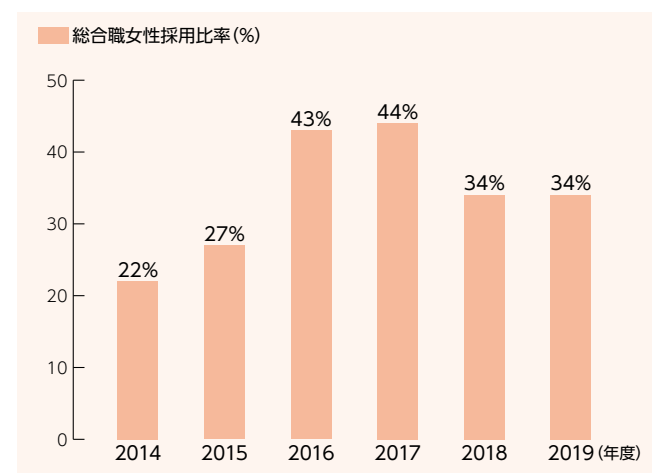


管理職手前の女性総合職を部下に持つ管理職研修

女性管理職比率推移(王子グループ16社)



総合職女性採用比率の推移(王子グループ16社、中途採用含)



※19年度は新卒のみ

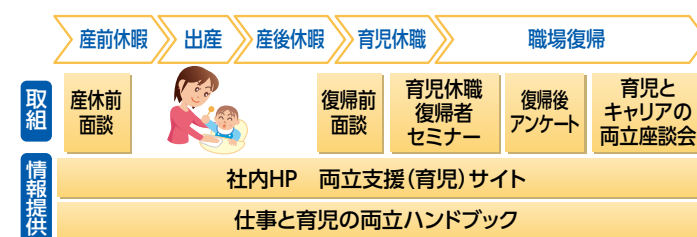
〔障害者雇用促進〕

2007年には障害者雇用促進のための特例子会社を設立し、本社社屋における共用部分の管理・清掃を行っています。また、王子グループ各工場においても、製品仕上および検査、段ボール等の組立て、事務など様々な業務に従事しています。18年度には、グループ全体で雇用を促進するために「障害者雇用3ヵ年計画」を策定。今後も障害のある方にとって、就労の機会をさらに拡大させ、社会貢献に努めていきます。

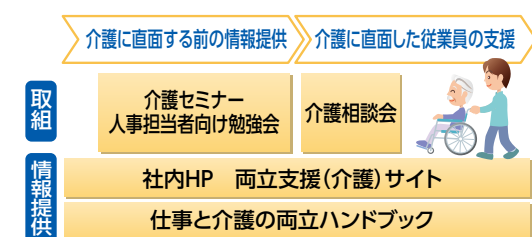
(3) 従業員のワークライフマネジメント向上

育児中や介護中の従業員が、仕事と両立をしながら活躍できる様々な制度を導入しています。また育児との両立支援、女性の活躍推進、企業の社会的責任から待機児童対策に寄与することを目的に、東京都江戸川区のグループ社宅隣接地に18年4月に保育園「ネピア ソダテラス」を開設・運営しています。

〔仕事と育児の両立支援〕



〔仕事と介護の両立支援〕



育児休業復帰者セミナー



従業員向け介護セミナー

安全衛生方針・目標

王子グループは「安全・環境・コンプライアンスが最優先」の方針のもと、労働安全衛生について王子グループ企業行動憲章や行動規範に定めています。グループ従業員一人ひとりが責任を認識して実践・遵守し、労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成の促進、より良い職場安全風土の構築など、王子グループで働く仲間が、安全・安心して働ける企業であるよう取り組んでいます。

グループ各社は、毎年策定される王子グループ安全衛生推進計画に基づき、各社・各事業場の安全衛生推進計画と具体的な活動計画を策定し、グループ従業員だけでなく、協力会社や臨時入構業者が一体となって労働災害撲滅を目指した活動に邁進しています。

2019 年グループ安全衛生推進計画

以下の基本方針、スローガン、重点施策を掲げ、強い決意のもとに重点目標である死亡・重篤災害ゼロを達成し、繰り返し発生している類似災害に歯止めをかけるべく、グループ全体（協力会社を含む）で取り組んでいます。

<基本方針>

安全絶対優先の基本理念のもと、王子グループ全体の災害ゼロを目指した活動に邁進する

<スローガン>

死亡・重篤災害を起こさないために決めた安全ルールを確実に守り守らせること！

<重点目標>

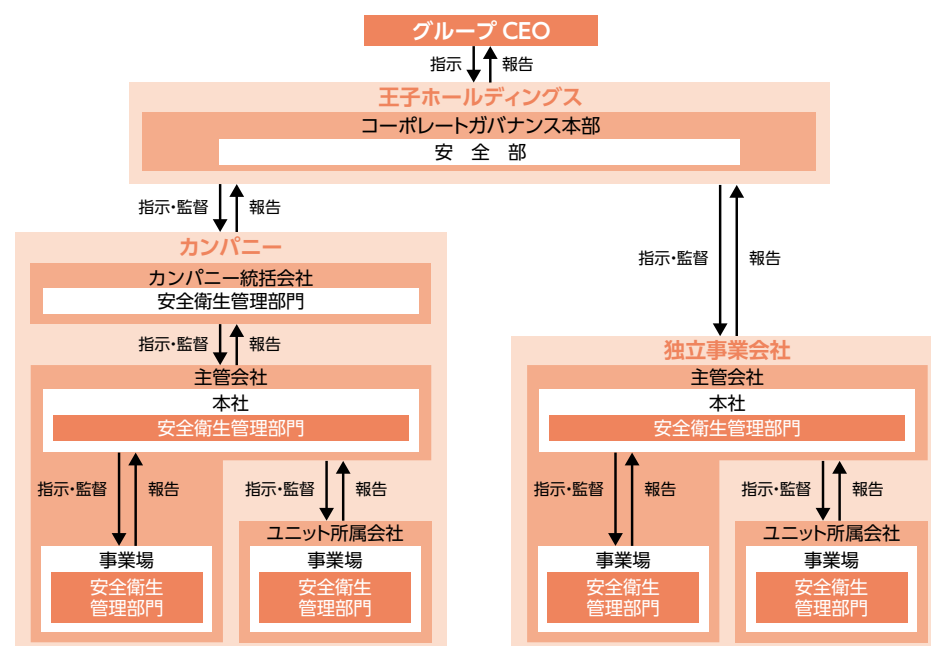
グループ目標：死亡・重篤災害ゼロの達成

<重点施策>

- ① 死亡・重篤災害の防止対策
- ② 災害型別のリスクアセスメント実施による再発防止対策
- ③ 職場安全風土の改革
- ④ 協力会社休業災害多発防止対策
- ⑤ 熱中症対策の推進
- ⑥ 心身の健康管理および職場衛生環境の改善整備

安全衛生管理体制

王子グループの安全衛生管理体制はグループ従業員ならびに協力会社・臨時入構業者の労働災害の防止と健康の保持促進を図ることを目的とし、王子グループの安全衛生に関する責任体制を明確化し、グループ安全衛生管理規定において基本事項を定めています。



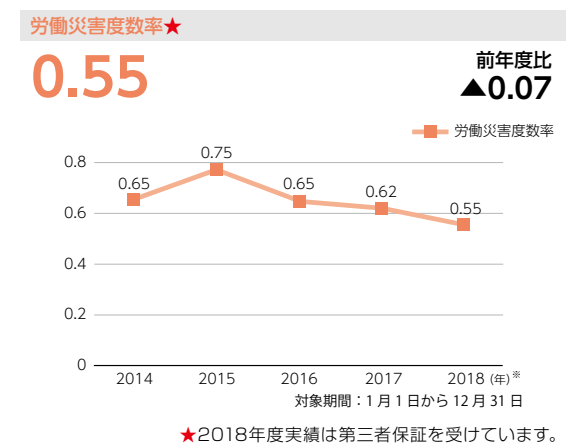
安全衛生情報配信・労働災害報告

グループ安全衛生推進計画や安全衛生に関する通達・ガイドライン、労働災害発生報告書などをグループに配信しています。万一、死亡・重篤災害が発生した場合には、グループリスク管理基本規程に報告ルートを定め、速やかに経営層に報告し、的確な管理ができる体制を構築しています。

安全成績（労働災害度数率）

王子グループの労働災害度数率^{*}は、2015年以降、減少を続け2018年は0.55となっています。なお、厚生労働省の労働災害動向調査（事業所規模100人以上）によると2018年の製造業は1.20、パルプ・紙・紙加工品製造業は1.88です。

※①度数率は、100万延べ労働時間当たりの労働災害による死傷者数（死亡災害および休業1日以上災害）で、労働災害の頻度を表す。労働災害度数率＝（労働災害による死傷者数÷延べ労働時間数）×1,000,000
②延べ労働時間数は、毎年9月末時点のグループ会社従業員数（正規従業員および臨時・正規外従業員）に基づき、一人当たりの年間労働時間数を2,000時間として算出。
③度数率の算定において、海外グループ会社における災害のうち、当社が定めた基準に基づき、日本国内における不休災害レベルの傷病の程度と判断したものは含めておりません。



安全監査・安全パトロール

安全監査・安全パトロール

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、海外も含めた所管会社・事業場の安全衛生管理レベルの向上を図るために、安全監査・安全パトロールを実施しています。

安全管理特別指導事業場指定制度

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、「安全管理特別指導事業場指定制度」を設けています。死亡・重篤災害の発生や休業災害が短期間に連続発生する等、安全管理上の改善が必要と認められる会社・事業場を、安全管理特別指導事業場に指定し、再発防止対策だけでなく、安全管理体制、改善計画・活動状況等の点検・指導を行い、安全管理レベルの改善・向上、より良い職場安全風土の構築を図っています。

災害現場検証

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、災害が発生した事業場にただちに出向き、発生状況・原因・対策の確認だけでなく、事業場幹部や災害発生職場の管理職と再発防止対策や日頃の安全管理活動についても深掘りした確認と議論を行い、事業場全体の安全管理活動改善、より良い職場安全風土の構築の指導をしています。

従業員の参画

安全衛生委員会・職場安全衛生会議・職場懇談会

グループ各社は、法律に則り、各事業場に安全衛生委員会を設置して労働災害の防止、健康障害の防止および快適な職場環境の形成、健康の保持増進に関する計画の策定と取り組み状況等の確認と改善について話し合い、労使一体となった安全衛生活動を展開しています。また、職場安全衛生会議や職場懇談会等を開催し、多くの従業員から意見を聞く機会を作っています。

また、法律に安全委員会、衛生委員会の設置が規定されていない事業場についても、従業員の意見を聞く安全衛生会議や懇談会等を毎月開催し、職場の安全化を労使一体となって推進しています。

中央労使委員会

グループCEOをはじめとする経営陣とグループ各社の労働組合と中央労使委員会を年2回開催しています。グループ安全衛生推進計画に基づく安全衛生活動や労働災害発生状況と再発・未然防止の取り組みなどについて、情報を共有し王子グループで働く従業員が「安全絶対優先」できる職場環境、家族が「安心」できる事業場の構築について討議しています。

安全への取り組み（事例紹介）

国内での取り組み

グループCEO安全表彰

王子グループ国内外の全事業場を対象に、事業規模（人数）に応じた休業災害の無災害総労働時間、または無災害継続年数等の基準を満たした事業場に贈られています。

グループ各社従業員および協力会社従業員が一体となって無災害記録が極めて優秀な事業場を表彰することで、グループ全体の安全水準の向上と労働災害の撲滅を目的としています。



2018年 グループCEO安全表彰式

課長会議

2017年以降、操業現場の課長クラスに安全に関する問題提起を行い、ディスカッションを通じて、安全配慮義務を正しく認識し、安全意識改革を図り「部下に絶対に怪我をさせない」ために何をすべきか、どう対応していくべきかを考える会議を日本全国で開催しています。



課長会議ディスカッション（2018年）

職長教育・職長補完教育

労働者の安全の確保は、労働者を直接指揮監督する職長等の指導力に負うところが大きいことから、2018年グループ安全衛生推進計画の重点施策である「職場安全風土の改革」の実施項目に「新任管理・監督者には、安全管理者選任時研修・職長教育を必ず受講させる」を掲げ、職長教育および職長補完教育を日本全国の事業場で実施しています。



職長教育グループ討議（2018年）

危険疑似体験装置VR（仮想現実：バーチャルリアリティ）による危険体感教育

危険疑似体験装置の設置や外部機関での受講を推進し、作業者に危険を肌で体感させて危険に対する感受性や安全意識の向上に役立てています。最近では、疑似体感が難しい「墜落・転落」、体感者の動作や微電流装置を併用した「感電」など、危険な労働災害を安全で効果的に体感できるVR技術を活用した危険体感教育をグループ内で開始しており、今後、グループ全体への展開を進めていきます。



VRによる危険体感教育（2019年）

海外での取り組み

OAP安全・防災担当者会議

2016年以降、産業資材カンパニーの王子アジアパッケージング（OAP）所管会社を中心に東南アジア安全・防災担当者会議を開催し「労働災害ゼロ」を旗印に各社の安全管理水準向上を目指し取り組んでいます。

マレーシア、ベトナム、タイ、インド、カンボジア、ミャンマー各国から出席し、OAP安全推進計画の解説、災害事例や重要な水平展開通達の確認等が行われ、開催工場や近隣会社・工場の視察も行っています。参加者は毎年、熱心な討議をしています。



災害ゼロを目指し、熱心な討議（2019年）

王子グループ中国工場長会議

2013年以降、安全と環境をテーマに工場長、安全・環境担当者の情報交換、交流を深め「安全・環境事故ゼロ」の達成を目指す、工場長会議を開催しています。

王子グループ中国各社が出席し、開催工場の視察、王子ホールディングス安全部・環境経営部の報告、各社の日頃の活動成果・好事例の発表と質疑応答など、安全・環境レベルの向上を図り、労働災害・環境事故ゼロに向けて取り組んでいます。



安全環境事故ゼロ達成を誓って（2019年）

フォークリフト安全講習・技能コンテスト

2014年以降、王子グループ中国各社が出席し、フォークリフトに関する知識および運転技能の向上を図り、「フォークリフト災害ゼロ」を目指す、安全講習&技能コンテストを開催しています。

安全講習では、フォークリフト事故の原因分析や安全ビデオで学び、質疑応答では熱心に議論して安全意識の向上を図っています。



フォークリフト技能コンテスト（2018年）

健康への取り組み（事例紹介）

定期健康診断

年1回以上の定期健康診断（法定検査項目）を確実に実施し、さらに主要会社では、35歳以上の生活習慣病検診（総コレステロール、尿酸、眼底、腫瘍マーカー、乳・子宮がん検査）、VDT検診等を健康保険組合と共同して実施しています。検査結果については産業医とも連携し、不調の早期発見・治療に繋げるきめ細かなフォローを行っています。

健康相談窓口

従業員と家族の健康面、職場内の人間関係等のメンタル面を含めた様々な相談を、医師・カウンセラーから電話・WEBでアドバイスを受けられるグループ健康相談室を設けています。

その他、希望者には事前予約により、専門カウンセラーとの直接面談ができる体制も国内全域で整えており、従業員の相談内容に応じた幅広いフォローを行っています。

ストレスチェック

法律に則り、年1回の確実な実施を行い、高ストレス者には、社外の委託先である実施事務従事者より、個別に医師の面接指導の推奨を行っています。

また、実施結果については、各社、各部門責任者および実施事務従事者を集めた報告セミナー等を通じ、組織分析のフィードバック、職場環境改善への働きかけを行っています。

海外駐在員への赴任前予防接種

感染症リスクの高い任地に赴任する駐在員と帯同家族には、厚生労働省が渡航先に応じて推薦する予防接種（A・B型肝炎、破傷風、狂犬病、日本脳炎、ポリオ、黄熱、麻疹・風疹、腸チフス）の受診を推奨し、赴任後の感染を未然に防いでいます。

地域社会との関わり

王子グループでは世界中に広がる拠点それぞれで、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」といった経営理念に即した、文化・スポーツの推進など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

企業主導型保育施設 ネピア ソダテラス

従業員の育児と仕事の両立支援と、企業の社会的責任から待機児童対策に寄与することを目的に、東京都江戸川区のグループ社宅隣接地に2018年4月より保育園「ネピア ソダテラス」を開設し、地域住民の方々にもご利用いただいています。

「ソダテラス」という名称には「育て（大切に、すこやかに）」「照らす（未来を明るく）」「テラス（園庭で安心して遊べる）」の3つの意味をこめています。



王子ホール

2018年10月にリニューアル・オープンした王子ホールは、当社本社ビルの中にある315席の本格的かつアットホームな音楽ホールです。多彩な主催公演と貸ホール事業を行い、国内の演奏家や音楽ファンだけでなく、欧米の著名な演奏家からも高い評価を受けています。



2018年10月25日
王子ホール リニューアルオープン・スペシャルコンサート
MARO ワールド Vol.33 by 篠崎「まろ」 史紀

藤原科学財団

藤原銀次郎翁によって設立された藤原科学財団の「藤原賞」は、日本の科学技術の発展に卓越した貢献をされた科学者を顕彰する歴史と権威ある賞として知られ、歴代受賞者からはノーベル賞受賞者も複数誕生しています。主に財政面から王子ホールディングスは当財団を支援しています。



第60回藤原賞贈呈式

スポーツ

王子グループでは、愛知県春日井市を拠点とする王子硬式野球部、北海道苫小牧市を拠点とするアイスホッケー部「王子イーグルス」が活動しています。各部とも、それぞれの目標達成を目指しながら、地域貢献や競技の普及活動にも力を入れています。



王子イーグルス



王子硬式野球部

社外からの評価

FTSE4Good Index Series

2019年6月より、英のFTSEによる株式指標「FTSE4Good Global Index」および「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄として選定されています。（対象：王子ホールディングス）



JPX 日経インデックス 400

2014年8月より、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所、株式会社日本経済新聞社が共同で算出を行っている「JPX 日経インデックス 400」の構成銘柄として選定されています。（対象：王子ホールディングス）



SNAM サステナビリティ・インデックス

2019年6月より、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社による「SNAMサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄として選定されています。（対象：王子ホールディングス）



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

2018年9月より、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが共同で開発した「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」の構成銘柄として選定されています。（対象：王子ホールディングス）



MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）

2017年12月より、米国のMSCIが作成する「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄として選定されています。（対象：王子ホールディングス）



女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」最高位を取得

2017年12月21日、女性の活躍推進の取り組み状況等が優良な企業に厚生労働大臣より与えられる「えるぼし」の最高位である第3段階の認定を取得しました。（対象：王子ホールディングス）



平成29年度「なでしこ銘柄」に選定

2018年3月22日、女性活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄」に初選定されました。（対象：王子ホールディングス、王子マネジメントオフィス）



財務データ概況

財産及び損益の状況の推移

区 分		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上高	(百万円)	1,347,281	1,433,595	1,439,855	1,485,895	1,550,991
営業利益	(百万円)	43,867	71,987	70,243	70,781	110,212
経常利益	(百万円)	49,360	60,517	52,949	65,958	118,370
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	15,526	12,706	40,270	36,222	51,977
1株当たり当期純利益 ※1	(円)	15.71	12.86	40.74	36.64	52.52
総資産	(百万円)	2,140,641	1,909,483	1,901,029	1,960,753	1,951,369
純資産	(百万円)	784,420	711,230	759,198	810,011	815,406
1株当たり純資産 ※2	(円)	656.03	587.62	635.95	681.52	684.50

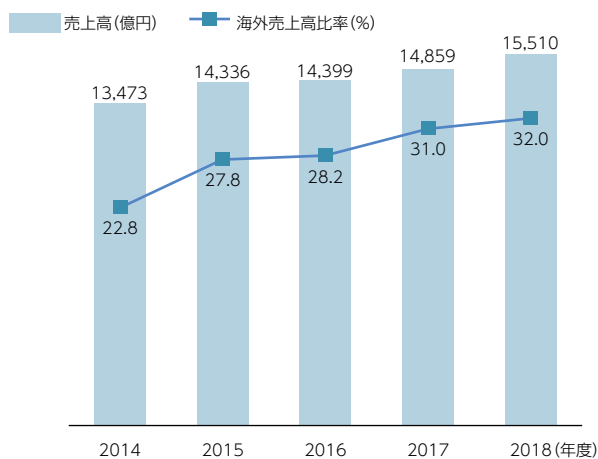
※1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で除して算出しています。なお、期中平均株式数については自己株式数を控除しています。

※2 1株当たり純資産は、期末発行済株式数で除して算出しています。なお、期末発行済株式数については自己株式数を控除しています。

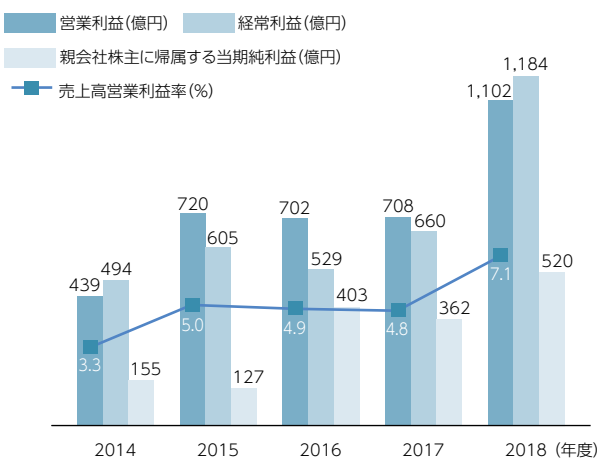
※3 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。

※4 百万円未満は切り捨てて表示しています。

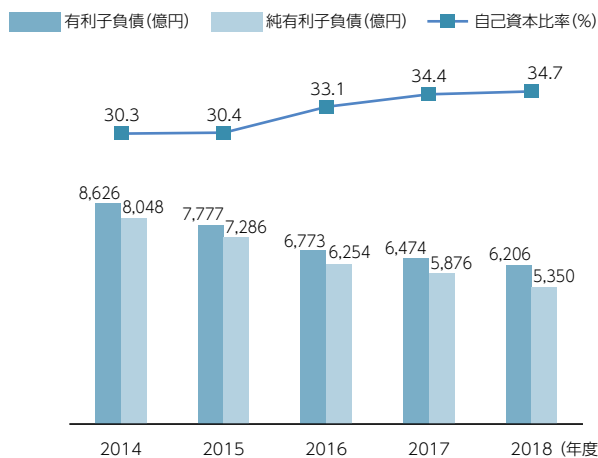
売上高・海外売上高比率



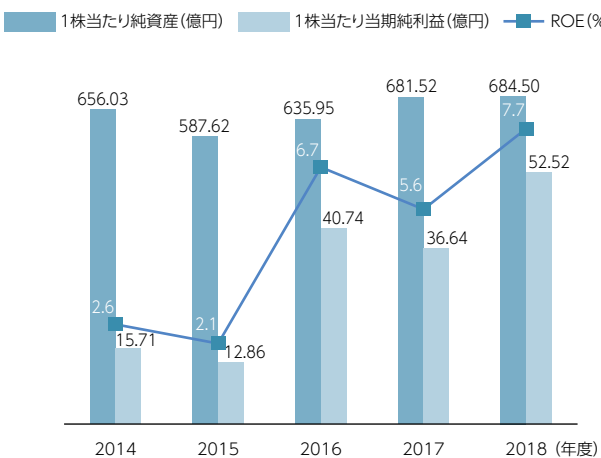
営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・売上高営業利益率



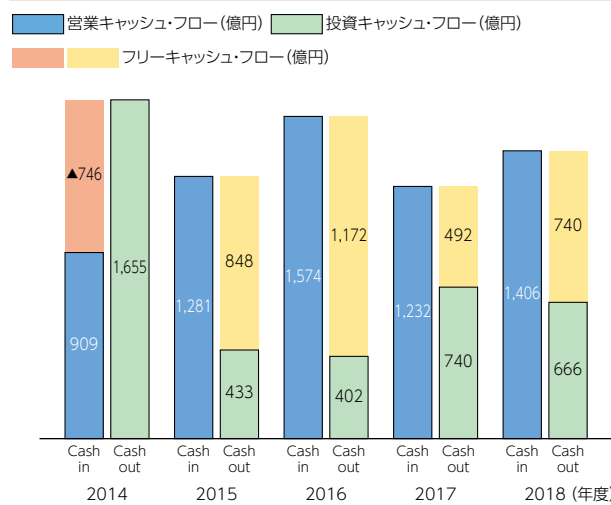
有利子負債・純有利子負債・自己資本比率



1株当たり純資産・1株当たり当期純利益・ROE



キャッシュ・フロー推移



各事業部門の状況

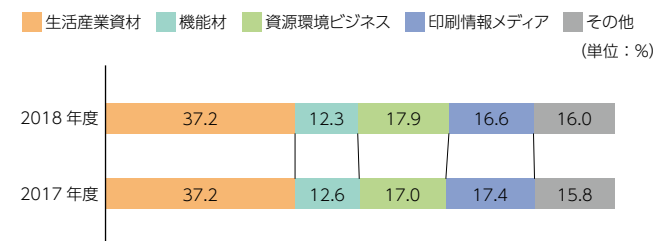
区 分	売上高	営業利益
生活産業資材	681,190 百万円 (前年度比 4.6%増)	22,408 百万円 (前年度比 312.2%増)
機能材	224,123 百万円 (前年度比 1.5%増)	18,357 百万円 (前年度比 1.1%減)
資源環境ビジネス	326,467 百万円 (前年度比 9.4%増)	64,644 百万円 (前年度比 65.9%増)
印刷情報メディア	302,887 百万円 (前年度比 0.8%減)	△4,819 百万円 (一)
その他	294,177 百万円 (前年度比 6.2%増)	9,846 百万円 (前年度比 12.4%増)
計	1,828,846 百万円 (前年度比 4.3%増)	110,437 百万円 (前年度比 56.5%増)
調整額	△277,854 百万円 (一)	△224 百万円 (一)
合 計	1,550,991 百万円 (前年度比 4.4%増)	110,212 百万円 (前年度比 55.7%増)

※1 当年度から、社内管理区分の見直しを行い、一部の事業部門の区分を変更しています。前年度比は、前年度を現行の区分に組み替えて計算しています。

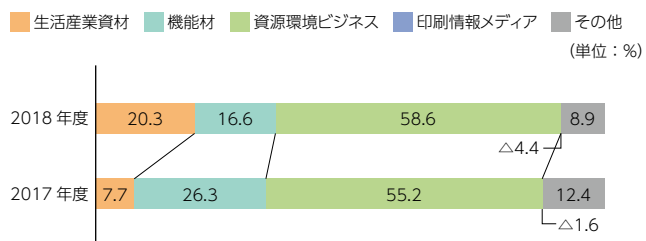
※2 調整額は、主として内部取引に関わる調整額です。

※3 百万円未満は切り捨てて表示しています。

事業部門別売上高構成比



事業部門別営業利益構成比



※事業部門別の売上高および営業利益構成比(%)は、調整額(内部取引に関わる調整額等)を除いて計算しています。

連結財務諸表

連結貸借対照表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,357	78,756
受取手形及び売掛金	325,373	334,852
有価証券	12,406	9,471
商品及び製品	96,658	101,940
仕掛品	19,502	20,094
原材料及び貯蔵品	86,994	94,758
短期貸付金	3,504	6,294
未収入金	19,877	14,531
その他	11,894	14,603
貸倒引当金	△1,511	△1,838
流動資産合計	625,056	673,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	661,640	662,001
減価償却累計額	△456,863	△473,139
建物及び構築物（純額）	204,777	188,861
機械装置及び運搬具	2,369,615	2,369,868
減価償却累計額	△	△
機械装置及び運搬具（純額）	2,002,914	2,051,165
工具、器具及び備品	60,141	59,894
減価償却累計額	△54,827	△54,979
工具、器具及び備品（純額）	5,313	4,914
土地	235,846	235,975
林地	112,590	110,882
植林立木	93,238	89,719
リース資産	9,077	9,012
減価償却累計額	△6,288	△6,715
リース資産（純額）	2,788	2,296
建設仮勘定	35,389	33,404
有形固定資産合計	1,056,644	984,759
無形固定資産		
のれん	9,664	6,682
その他	11,626	9,903
無形固定資産合計	21,290	16,586
投資その他の資産		
投資有価証券	162,336	186,287
長期貸付金	7,855	7,398
長期前払費用	21,333	21,336
退職給付に係る資産	51,614	37,115
繰延税金資産	2,820	10,732
その他	13,261	14,806
貸倒引当金	△1,460	△1,119
投資その他の資産合計	257,762	276,558
固定資産合計	1,335,696	1,277,904
資産合計	1,960,753	1,951,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	248,490	253,929
短期借入金	153,911	193,175
コマーシャル・ペーパー	1,000	3,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払金	16,062	16,705
未払費用	49,560	48,912
未払法人税等	9,320	17,941
その他	18,887	22,705
流動負債合計	537,231	576,369
固定負債		
社債	60,000	70,000
長期借入金	392,511	334,402
繰延税金負債	67,182	62,486
再評価に係る繰延税金負債	7,828	7,806
退職給付に係る負債	51,422	52,874
長期預り金	7,929	7,728
その他	26,635	24,295
固定負債合計	613,509	559,593
負債合計	1,150,741	1,135,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	112,086	110,474
利益剰余金	377,801	413,023
自己株式	△14,465	△13,753
株主資本合計	579,303	613,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,287	32,981
繰延ヘッジ損益	△170	317
土地再評価差額金	5,835	5,816
為替換算調整勘定	31,973	13,223
退職給付に係る調整累計額	17,412	11,428
その他の包括利益累計額合計	94,338	63,767
新株予約権	246	222
非支配株主持分	136,122	137,790
純資産合計	810,011	815,406
負債・純資産合計	1,960,753	1,951,369

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,485,895	1,550,991
売上原価	1,144,157	1,175,093
売上総利益	341,737	375,897
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	147,357	149,421
保管費	7,281	6,652
従業員給料	54,060	52,886
退職給付費用	4,927	883
減価償却費	5,932	5,151
その他	51,396	50,689
販売費及び一般管理費合計	270,955	265,685
営業利益	70,781	110,212
営業外収益		
受取利息	1,516	2,081
受取配当金	2,735	3,386
持分法による投資利益	521	12,593 ※1
その他	6,123	9,535
営業外収益合計	10,896	27,596
営業外費用		
支払利息	6,924	6,419
為替差損	607	4,046
その他	8,187	8,973
営業外費用合計	15,719	19,439
経常利益	65,958	118,370
特別利益		
退職給付信託返還益	－	11,224 ※2
投資有価証券売却益	912	2,091
退職給付制度改定益	1,305	－
その他	5,439	2,175
特別利益合計	7,657	15,492
特別損失		
減損損失	2,364	34,141 ※3
その他	6,251	8,923
特別損失合計	8,616	43,065
税金等調整前当期純利益	64,999	90,797
法人税、住民税及び事業税	17,794	31,227
法人税等調整額	3,836	△6,560
法人税等合計	21,631	24,667
当期純利益	43,368	66,130
非支配株主に帰属する当期純利益	7,145	14,152
親会社株主に帰属する当期純利益	36,222	51,977

※ 1 三菱製紙株式会社持分法適用関連会社となったことに伴い、発生した負ののれん相当額 10,884 百万円を含んでいます。
※ 2 退職給付信託資産の一部返還を受けたことに伴い、退職給付信託資産に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものです。
※ 3 王子製紙株式会社洋紙事業用資産に係る減損損失 29,603 百万円を計上しています。

第三者保証

連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,999	90,797
減価償却費	71,880	69,527
減損損失	2,364	34,141
のれん償却額	2,119	1,685
植林立木の簿価払出し額	7,999	8,457
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△338	74
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	3,579	△3,490
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	328	2,192
受取利息及び受取配当金	△4,251	△5,468
支払利息	6,924	6,419
為替差損益（△は益）	△1,584	3,825
持分法による投資損益（△は益）	△521	△12,593
投資有価証券売却損益（△は益）	△903	△1,521
退職給付信託返還損益（△は益）	－	△11,224
固定資産除却損	2,329	1,933
固定資産売却損益（△は益）	△5,252	△132
事業構造改善費用	283	1,348
売上債権の増減額（△は増加）	△32,142	△14,005
たな卸資産の増減額（△は増加）	△12,837	△16,365
仕入債務の増減額（△は減少）	40,379	6,381
その他	△5,288	△6,078
小計	140,067	155,905
利息及び配当金の受取額	5,002	6,372
利息の支払額	△6,812	△6,366
法人税等の支払額	△15,079	△15,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,178	140,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,130	－
有価証券の売却及び償還による収入	－	70
有形及び無形固定資産の取得による支出	△64,739	△59,197
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,133	530
投資有価証券の取得による支出	△4,949	△11,246
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,724	5,131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,340	－
貸付けによる支出	△4,123	△1,858
貸付金の回収による収入	2,384	1,038
その他	△1,984	△1,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,025	△66,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	14,046	△21,047
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	△1,000	2,000
長期借入れによる収入	34,202	26,897
長期借入金の返済による支出	△57,036	△21,004
社債の発行による収入	19,963	29,795
社債の償還による支出	△40,000	△40,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△440	△10,424
自己株式の取得による支出	△119	△50
配当金の支払額	△9,910	△10,900
その他	△1,498	△805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,793	△45,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	△310	△2,241
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,049	26,152
現金及び現金同等物の期首残高	51,352	58,343
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	25	20
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	51	－
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△134	△1,722
現金及び現金同等物の期末残高	58,343	82,794



独立した第三者保証報告書

2019 年 11 月 1 日

王子ホールディングス株式会社
代表取締役社長 加来 正年 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 5 号

代表取締役

齋藤 和彦

当社は、王子ホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した王子グループ統合報告書 2019(以下、「統合報告書」という。)に記載されている 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで(労働安全度数率については 2018 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日まで)を対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。統合報告書に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として統合報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- 統合報告書の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した王子製紙株式会社苫小牧工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、統合報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以 上

グループ会社一覧

産業資材 カンパニー

王子産業資材マネジメント(株)

王子マテリア(株)

- 北陽紙工(株)
- 宇都宮紙工(株)
- 新日本フエザーコア(株)
- 佐賀板紙(株)

王子コンテナ(株)

- ムサシ王子コンテナ(株)
- 関東パック(株)
- 本州リーム(株)
- 和歌山王子コンテナ(株)
- 関西パック(株)
- 千代田明和ダンボール(株)
- 日本青果包装(株)
- 協同紙工(株)
- 協同日之出産業(株)
- 昆山王子過濾製品有限公司
- 南通王子過濾製品有限公司

森紙業(株)

- 森紙販売(株)
- 北海道森紙業(株)
- 東北森紙業(株)
- 仙台森紙業(株)
- 常陸森紙業(株)
- 群馬森紙業(株)
- 長野森紙業(株)
- 新潟森紙業(株)
- 静岡森紙業(株)
- 東海森紙業(株)
- 北陸森紙業(株)
- 鳥取森紙業(株)
- 四国森紙業(株)
- 九州森紙業(株)
- (株)アイパックス
- フジ(株)

Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.

GSPP Group

- GS Paperboard & Packaging Sdn. Bhd.
- Dazun Paper Industrial Co. Sdn. Bhd.
- Oji GS Packaging (Yangon) Co., Ltd.

Harta Packaging Group

- Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.
- Harta Packaging Industries (Perak) Sdn. Bhd.
- Harta Packaging Industries (Selangor) Sdn. Bhd.
- Trio Paper Mills Sdn. Bhd.
- Chiga Light Industries Sdn. Bhd.
- Harta Fleksipak Sdn. Bhd.
- Harta Packaging Industries(Cambodia)Ltd.
- Ojitex Harta Packaging (Sihanoukville) Ltd.
- Oji Packaging (Cambodia) Co., Ltd.

- United Kotak Bhd.

- Ojitex (Vietnam) Co.,Ltd.
- Ojitex Haiphong Co.,Ltd.
- United Packaging Co.,Ltd.
- S.Pack & Print Public Co., Ltd. — Sahakij Packaging Co., Ltd.
- PT Oji Sinar Mas Packaging
- Oji India Packaging Pvt. Ltd.

王子インターパック(株)

- Oji Interpack Korea Ltd.
- 蘇州王子包装有限公司 — 王子包装科技（重慶）有限公司
- Oji Interpack Singapore Pte. Ltd.
- Oji Intertech, Inc.
- Oji Interpack India Pvt. Ltd.
- Oji Interpack Vietnam Co.,Ltd.

■O&C ペーパーバッグホールディングス(株) ※中間持株会社

- 王子製袋(株) — (株)桶見製袋所
- 王子包装（上海）有限公司
- 中部紙工(株) — Japan Paper Technology Dong Nai (VN) Co., Ltd.
- Japan Paper Technology (VN) Co., Ltd.
- 中越パッケージ(株) — 中央紙工(株)

- 王子パッケージング(株)
- 王子アドバ(株)
- 九州パッケージ(株)

生活消費財 カンパニー

王子ネピア(株)

- 王子製紙ネピア（蘇州）有限公司
- Oji Asia Household Product Sdn. Bhd. — OAHF Marketing Sdn. Bhd

- People & Grit (M) Sdn. Bhd.
- People & Grit Marketing Sdn. Bhd.
- Supplymark Sdn. Bhd.
- We Love Marketing Sdn. Bhd.
- PT Indo Oji Sukses Pratama ※持分法適用会社
- PT Oji Indo Makmur Perkasa ※持分法適用会社

機能材 カンパニー

(株)王子機能材事業推進センター

- 王子タック(株)
- 新タック化成(株)
- 王子キノクロス(株)
- 王子奇能紙業（上海）有限公司
- (株)チューエツ

王子エフテックス(株)

- シノムラ化学工業(株)
- 江別王子紙業(株)
- 陽光王子（寿光）特殊紙有限公司
- ※持分法適用会社

王子イメージングメディア(株)

- 王子計測機器(株)
- Kanzaki Specialty Papers, Inc.
- Kanzan Spezialpapiere GmbH
- Oji Paper (Thailand) Ltd.
- Oji Label (Thailand) Ltd.
- Oji Papéis Especiais Ltda.

- Hyper-Region Labels Sdn. Bhd. — Hyper-Region Industries Sdn. Bhd.
- Tele-Paper (M) Sdn. Bhd. — Sonofax Sdn. Bhd.
- Ge-Pap Sdn. Bhd.
- SRE-Marketing Sdn. Bhd.
- SPNL Print Sdn. Bhd.

資源環境ビジネス カンパニー

王子グリーンリソース(株)

- 王子製紙国際貿易（上海）有限公司
- 日伯紙パルプ資源開発(株)
- Celulose Nipo-Brasileira S.A.
- Cenibra Logistica Ltda
- Cenibra Internacional Serviços e Comércio (Sociedade Unipessoal) Lda
- Cenibra Trading Ltd.
- Cenibra, Inc.

- Pan Pac Forest Products Ltd. — Pan Pac Forest Products (Otago) Ltd.
- 王子木材緑化(株)
- 王子フォレストリー(株)
- Southland Plantation Forest Co. of New Zealand Ltd.
- Albany Plantation Forest Co. of Australia Pty.Ltd.
- Green Triangle Plantation Forest Co. of Australia Pty.Ltd.
- Albany Plantation Export Co., Pty.Ltd.
- PT Korintiga Hutani ※持分法適用会社
- クイニョン植林(株) ※中間持株会社
- Quy Nhon Plantation Forest Co. of Vietnam Ltd.
- BINH DINH CHIP CORPORATION

- 王子グリーンエナジー白糖(株)
- 王子グリーンエナジー日南(株)
- 王子グリーンエナジー江別(株)
- 王子グリーンエナジー徳島(株)
- エム・ピー・エム・王子エコエネルギー(株)
- 王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) ※持分法適用会社

- 王子エコマテリアル(株) — 旭進紙業(株)
- 王子コーンスターチ(株) — 王子斎藤紙業(株)
- 王子通商(株)

印刷情報メディア カンパニー

王子製紙(株)

- 苫小牧王子紙業(株)
- (株)苫小牧協和サービス
- 王子紙業(株)
- 米子王子紙業(株)
- 富岡王子紙業(株)
- 日南王子紙業(株)

江蘇王子製紙有限公司

- O&C アイポリーボード(株) ※持分法適用会社

コーポレートマネジメント グループ

王子マネジメントオフィス(株)

- 王子不動産(株)
- 旭洋(株)
- 富士加工(株)
- (株)ギンポーパック
- (株)王子ホール
- 王子製紙保険サービス(株)
- (株)ホテルニュー王子

- OCM ファイバートレーディング(株)
- Oji Forest Products Vietnam Co.,Ltd
- (株)ユボ・コーポレーション ※持分法適用会社
- Oji Asia Management Sdn.Bhd.
- Oji Myanmar Packaging Co., Ltd.
- 王子製紙管理（上海）有限公司

王子オセアニアマネジメント(株)

Oji Fibre Solutions Group

- Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.
- Oji Fibre Solutions (AUS) Pty.Ltd.
- Oji Foodservice Packaging Solutions(AUS)Pty.Ltd.
- Oji Fibre Solutions (QLD) Pty.Ltd.
- Oji Cardboard Carton Solutions Pty.Ltd.

中越パルプ工業(株) ※持分法適用会社

三菱製紙(株) ※持分法適用会社

シェアードサービス会社

- 王子物流(株) — 王子陸運(株)
- 王子エンジニアリング(株) — 王子工営北海道(株)、王子工営中部(株)
- 王子ビジネスセンター(株)
- 王子ヒューマンサポート(株)

会社概要 (2019年3月31日)

会社名	王子ホールディングス株式会社（英語表記：Oji Holdings Corporation）
代表取締役社長	加来 正年（2019年4月1日就任）
本社所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座四丁目7番5号
創業	1873年（明治6年）2月12日
設立	1949年（昭和24年）8月1日
資本金	103,880百万円
発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数（うち自己株式）	1,014,381,817株（23,369,691株）
株主数	59,813名
連結従業員数	36,309名

株式情報 (2019年3月31日)

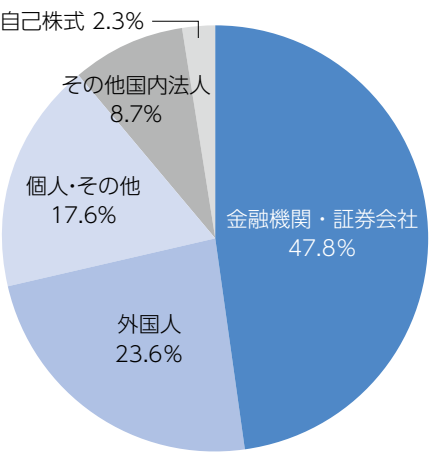
上場証券取引所	東京
証券コード	3861
株主名簿管理人および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル	0120-782-031

大株主の状況 (2019年3月31日)

株主名	持株数 (千株)	持株 比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	81,771	8.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	64,734	6.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	35,452	3.6%
株式会社三井住友銀行	31,668	3.2%
日本生命保険相互会社	25,658	2.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	23,063	2.3%
株式会社みずほ銀行	21,636	2.2%
王子グループ従業員持株会	19,419	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	17,303	1.7%
農林中央金庫	16,654	1.7%

※当社は、自己株式を23,369千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
※持株比率は、自己株式（23,369千株）を控除して計算しております。
※千株未満は切り捨てて表示しております。

所有者別持株比率



王子グループはこれまで、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様当社グループについて知って頂くために、「企業行動報告書」や「王子グループレポート」などを発行してまいりました。そして2019年度は、財務情報と非財務情報をより詳しく、わかりやすくお伝えするために、「王子グループ統合報告書」を発行するに至りました。

気候問題や海洋プラスチックごみ問題等、私たちの住む地球は、近年、今までにない危機的状況に直面しております。この状況に対し、創業以来、森林資源を核に製紙業を営んできた王子グループが、どのような新たな価値を創造し、そして、その事業化を実現することにより、どのように地球環境や社会に貢献できるのかということを、誠実に丁寧にお伝えするために、社内外の協力を得ながら、沢山の議論を重ねてまいりました。

この統合報告書を通じて、当社グループについてよりよく知って頂くと同時に、ステークホルダーの皆様との対話をさらに深め、時代の先を見据え、私たちの社会を一歩ずつでも前に進めていく事業活動へと進化を続けていくことこそが、使命であると考えております。

王子ホールディングス ウェブサイト

より詳細な情報はウェブサイトに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

- [トップページ](#)

<https://www.ojiholdings.co.jp/>

- [投資家情報](#)

<https://www.ojiholdings.co.jp/ir/>

- [有価証券報告書](#)

<https://www.ojiholdings.co.jp/ir/library/security.html>

- [ESGデータ集](#)

https://www.ojiholdings.co.jp/environment/esg_data.html

編集方針

編集にあたっては、下記を参考にしています。また、国連グローバル・コンパクト4分野10原則に関連づけて構成しています。

- [GRIスタンダード](#)
(Global Reporting Initiative)
- [価値協創ガイダンス](#)
(経済産業省)
- [ISO26000](#)
(International Organization for Standard)
- [国際統合報告フレームワーク](#)
(International Integrated Reporting Council, 国際統合報告評議会)

信頼性の確保

本報告書の信頼性確保のため、★マークを付している2018年度の実績について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による、国際保証業務基準 (ISAE) 3000、ISAE3410に準拠した第三者保証を受けています。

報告対象範囲

原則として、王子ホールディングスおよび連結子会社190社、持分法適用会社24社（2019年3月31日時点）を対象としています。対象が異なる場合は、その旨を記載しています。

報告対象期間

2018年4月1日から2019年3月31日
ただし、数値データ以外の記事等については、2019年4月以降の活動も掲載しています。

将来見通しに関する注意事項

本レポートに掲載された業績見通し等の将来に関する情報は、発行時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づき当社が判断したもので、不確定要素を含んでいます。実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があることをご承知おきください。

本文には森林認証紙を使用しています

本冊子には、当社グループの王子製紙が製造する「OKトップコートマットN エコフォレスト」を使用しています（表紙：157.0g/m²、本文：104.7g/m²）。「エコフォレスト」シリーズは、適切に管理された森林からの資源を利用した、FSC®森林認証取得用紙（王子製紙ライセンスコード：FSC®C014119）です。



統合報告書 **P71**
「FSC® 森林認証制度」

